

令和3年度

南三陸町議会会議録

3月会議	3月2日	開	会
	3月16日	散	会

南三陸町議会

令和4年3月7日（月曜日）

令和3年度南三陸町議会3月会議会議録

（第4日目）

令和4年3月7日（月曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 課 長 補 佐 兼 市 街 地 整 備 係 長	佐々木 一 之 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

議事日程 第4号

令和4年3月7日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第 3 諮問第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第 4 諮問第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

- 第 5 議案第 1 0 1 号 令和 3 年度南三陸町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 第 6 議案第 1 0 2 号 令和 3 年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 7 議案第 1 0 3 号 令和 3 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8 議案第 1 0 4 号 令和 3 年度南三陸町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 9 議案第 1 0 5 号 令和 3 年度南三陸町市場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 0 議案第 1 0 6 号 令和 3 年度南三陸町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 1 議案第 1 0 7 号 令和 3 年度南三陸町病院事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 2 陳情 3 の 7 「マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書」の採択を求める陳情書
- 第 1 3 陳情 3 の 8 「マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書」の採択を求める陳情書
- 第 1 4 議案第 1 0 8 号 令和 4 年度南三陸町一般会計予算
- 第 1 5 議案第 1 0 9 号 令和 4 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 1 6 議案第 1 1 0 号 令和 4 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 7 議案第 1 1 1 号 令和 4 年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 1 8 議案第 1 1 2 号 令和 4 年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 1 9 議案第 1 1 3 号 令和 4 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 0 議案第 1 1 4 号 令和 4 年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第 2 1 議案第 1 1 5 号 令和 4 年度南三陸町水道事業会計予算
- 第 2 2 議案第 1 1 6 号 令和 4 年度南三陸町病院事業会計予算
- 第 2 3 議案第 1 1 7 号 令和 4 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 3 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

定例会議4日目でございます。非常に、おかげさまで順調に進んできておりますので、さらなる御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、本会議を再開します。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

病院事務長が離席をしております。

ここで、先週4日の本会議に上程した議案第97号町道路線の変更についての質疑において、8番及川幸子君の答弁を保留しておりますので、当局から発言の申入れがあり、これを許可いたします。建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） おはようございます。

町道横沼線から漁港のほうに海側に抜ける道を町道管理しているかということなんですけれども、町道管理はしておりません。ただ、石浜漁港区域内であれば、臨港道路という形で車が通れる道は管理しております。

日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（星 喜美男君） よろしいですね。日程第2号、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員阿部敏克氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、その後任の候補者として、及川庄弥氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであ

ります。

及川氏は、平成28年3月まで本町職員として在職され、歌津総合支所長等の職を歴任し、東日本大震災からの復旧・復興に御尽力をいただきました。卓越した識見を有し、人権擁護活動にも理解がある方でありますことから、適任と思われれますので、よろしく御審議の上、御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

議会として、及川庄弥氏を人権擁護委員の候補者として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議会として及川庄弥氏を人権擁護委員の候補者として推薦することに異議ない旨、回答することに決しました。

日程第3 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員山田みえ子氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、その後任の候補者として、小山吉郎氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

小山氏は、昭和54年から令和2年までの長きにわたり郵便局職員として在職され、温厚篤実で、地域住民の信望も厚く、地域の実情にも精通し、人権擁護活動にも理解がある方でありますことから、適任と思われれますので、よろしく御審議の上、御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「な

し」の声あり) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

議会として、小山吉郎氏を人権擁護委員の候補者として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(星 喜美男君) 異議なしと認めます。よって、議会として小山吉郎氏を人権擁護委員の候補者として推薦することに異議ない旨、回答することに決しました。

日程第4 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長(星 喜美男君) 日程第4、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長(佐藤 仁君) ただいま上程されました諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員千葉よう子氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、その後任の候補者として、三浦光江氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

三浦氏は、昭和54年から平成30年までの長きにわたり本町職員として在職し、地域医療や保健福祉施策の充実に御尽力をいただきました。卓越した意見を有し、人権擁護活動にも理解がある方であることから、適任と思われまますので、よろしく御審議の上、御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(星 喜美男君) 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

議会として、三浦光江氏を人権擁護委員の候補者として推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(星 喜美男君) 異議なしと認めます。よって、議会として三浦光江氏を人権擁護委員

の候補者として推薦することに異議ない旨、回答することに決しました。

日程第5 議案第101号 令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第101号令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第101号令和3年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明を申し上げます。

今補正につきましては13の事業を繰越明許費として追加したほか、東日本大震災復興交付金返還金の一部を計上するなどしたものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。

それでは、議案第101号令和3年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）の細部説明を申し上げます。

最初に、2ページを御覧いただければと思います。

第1条歳入歳出予算の総額から2億2,454万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ145億62万3,000円とするものです。

総額の内訳につきましては、通常分が96億1,968万5,000円、率にしますと66.3%、震災復興分が48億8,093万8,000円で、率にしますと33.7%となります。

本補正予算につきましては、令和3年度の各種事業におきまして、人件費や事業の実績見込みなどから予算残を整理するとともに、それに係る歳入予算も併せて整理するものとなっておりますことから、多くの項目では減額補正という形になっております。

次に、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算の補正であります。補正に係る各款ごとの構成比を申し上げます。

まず、歳入の1款町税9.2%、地方譲与税0.6%、地方特例交付金0.4%、10款地方交付税が31.1%、分担金及び負担金が0.1%、使用料及び手数料が1.4%、国庫支出金が27.7%。

4ページにまいりまして、15款県支出金が5.7%、財産収入1.5%、寄附金0.7%、繰入金4.6%、諸収入1.5%、21款町債が8.3%、補正されなかった款項に係る額が全体の7.1%とな

っております。

次に、5ページにまいりまして歳出でございます。

1 款議会費0.7%、総務費28.0%、民生費14.8%、衛生費10.4%、農林水産業費4.0%、商工費4.5%、土木費4.9%、消防費が3.4%、教育費6.0%、災害復旧費3.0%、公債費9.1%、復興費9.2%。

7ページにまいりまして、13款の予備費が1.9%となっております。

補正の詳細につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、8ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費補正でございます。

令和3年度末までに完了することが難しい事業につきまして、財源をつけて翌年度に繰り越す事業でございます。

各事業におきましては、記載の金額を繰り越すこととなりますが、それぞれの完成予定時期を申し上げます。

住民情報システム改修事業、令和4年の7月、道の駅建設事業、同じく7月、海辺の広場ほか整備事業、令和4年の4月、戦没者慰霊碑設置事業、令和4年の11月、子育て世帯臨時特別給付金事業、令和4年の4月、水産基盤整備事業、令和4年の6月、町道新設改良事業、令和4年の12月、漁港施設災害復旧事業と、その下の福島県沖地震漁港施設災害復旧事業、それぞれ令和4年の7月、台風19号の公共土木施設災害復旧事業、令和4年の12月、伊里前南側整備事業、令和5年の3月、震災伝承施設展示製作等事業、令和4年の9月、東日本大震災記録誌作成事業、令和5年の3月、繰越明許費につきましては、1月会議におきまして、コロナウイルス関連事業で9事業、2億2,924万円について既に御承認いただいておりますが、本予算補正の13事業合わせますと、合計しますと22事業、17億3,824万円となります。この額につきましては、震災後では最も少ない金額となっております。

次に、9ページを御覧願います。

債務負担行為補正であります。

令和3年度貸付け分の農漁業近代化資金利子補給1件の追加でございます。

次に、10ページを御覧願います。

第4表地方債の補正でございます。

今回は追加が2件、変更が10件となっております。

まず、追加分ですが、子ども医療対策事業1,000万円、限度額1,000万円につきましては、

子ども医療費助成事業の一部に過疎債ソフト事業度配分枠の余裕分を充当するものでございます。

もう1件が地域復興事業、これにつきましては、伊里前南側整備事業の追加工事、土壌改良工事分に充当するものでございます。合併特例債でございます。

次に、11ページになります。

変更の分でございます。

廃棄物処理事業は、生ごみ処理に係る事業におきまして、地方債の限度額を2,360万円増額するものになっております。これは、過疎債のソフト事業分として充当いたします。

2つ目のし尿処理施設整備事業は、事業の実施見込みによる借入額の減額ということになっております。

続きまして、漁港整備事業2,980万円の限度額の増となっておりますが、これまでの対象に、石浜漁港の設計業務及び県管理の波伝谷漁港の整備に係る県への負担金の増額による分を計上しております。

次に、道路新設改良事業ですが、横断1号線、小森熊田線、横沼線の道路施設改良に充当するものでございますが、実績見込みに合わせまして170万円増額するものでございます。

消防防災施設整備事業は、防火水槽2基、消防車両更新1台、消防屯所の新築が1か所、これらの整備に充当するものでございますが、これも実績見込みに合わせて限度額を390万円減額するものでございます。

学校教育施設整備事業1,760万円減額となっておりますが、名足小学校の体育館の詳細設計業務分で、実績見込みに合わせて減額をするものでございます。

次に、社会教育施設整備事業、これは平成の森野球場整備に充当するものでございますが、こちらも実績見込みに合わせて限度額を1,200万円減額するものでございます。

台風19号関連の公共施設災害復旧事業、農林水産業施設災害復旧事業につきましても、実績見込みに合わせてそれぞれ限度額を減額するものでございます。

最後に、臨時財政対策債ですが、交付税の代替財源として配分されるものでございまして、令和3年度分につきましては、後ほども歳入で出てきますが、普通交付税が増額となり対策債分が減となったことから、それに合わせて限度額を減額変更するものでございます。

地方債の補正は以上でございます。

次に、予算の詳細について説明します。

16ページの歳入でございます。

先ほども申し上げましたが、本補正予算につきましては、整理予算の色合いが濃く、多くの項目は事業の実施見込みによる残予算を減額するもので、個別説明は増額分を中心にさせていただきます。

まず、1款1項町民税ですが、法人町民税につきまして、令和元年度に改正されました法人税割の税率改正により見込んだ額に差異が生じたことから2,387万円の減額となっております。

2項1目固定資産税は、現年度課税分で6,070万円増となっておりますが、償却資産の増によるものでございます。

17ページになります。

9款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3,416万7,000円につきましては、厳しい経営環境下にあります中小事業者等に対し、償却資産や事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置による減収に対して補填されるものとなっております。

次に、10款地方交付税ですが、2億2,472万6,000円の増額となっております。

普通交付税は、国における臨時経済対策費、臨時財政対策債の償還基金費の創設に伴いまして、令和3年度の算定結果に基づき増額となるものでございます。

震災特別交付税につきましては、対象事業費の増に伴い増額となっております。

19ページの14款国庫支出金1項3目1節のうち過年度農林水産業施設災害復旧費負担金5億7,405万9,000円の減額につきましては、防潮堤工事における施越事業の実績等により減となるものでございます。

2節の公共土木施設災害復旧費負担金の1億1,162万4,000円の追加につきましては、事業の実績などにより増となったことによるものでございます。

20ページ、21ページは、事業の実績見込みなどに応じた増減となっております。

22ページの15款2項8目災害復旧費県補助金につきましては、東日本大震災により被災した3保育所のかさ上げ補助の補助率が増えたことにより増となるものです。

一方で、その分、震災復興特別交付税で手当てした分が減となりますので、結果、差引きとすればゼロとなるものでございます。

次に、23ページになります。

16款2項の財産売払収入につきましては、分収林の樹木売払収入、町有地や防集団地の売払収入が増えたことにより増となっております。

17款1項1目一般寄附金のうち日本アムウェイ財団寄附金2億8,200万円の減につきまして

は、現在、建設中の311メモリアルに隣接する観光交流施設への寄附金を予定しておりましたが、本年度を未完了のため、来年度の寄附になることにより減となります。

2目の総務費、寄附金のふるさと納税、震災復興寄附金につきましては、それぞれ寄附額の増によるものでございます。

24ページの18款2項基金繰入金の各種繰入金につきましては、充当先事業の実績見込みによりそれぞれ調整をいたしております。

25ページにまいりまして、20款4項2目1節総務費雑入のうち、東京電力損害賠償金1,601万2,000円は、賠償額の確定による計上となっております。

26ページからの21款町債につきましては、先ほど地方債補正で申し上げたとおりでございます。

次に、28ページからの歳出になります。

1款議会費につきましては、不用額等の整理を行っております。

2款総務費1項1目一般管理費につきましては、人件費など実績見込みによる整理を行っております。

少し飛びまして31ページになります。

5目の財政管理費、24節積立金のうち、財政調整基金7億円の減額につきましては、歳入でも触れましたが、防潮堤工事における施越事業の実績等により災害復旧費の国庫負担金が減額になったことが要因となっております。

6目企画費から32ページの11目電子計算費までにつきましては、それぞれ実績見込みなどによる整理を行っております。

12目のまちづくり推進費は、ふるさと納税の寄附金の増に伴いまして、返戻金など関係予算を追加してございます。

次の13目地域交通対策費から2項の徴税费、3項の戸籍住民基本台帳費、4項の選挙費、5項の統計調査費、38ページの6項監査委員費につきましては、それぞれ人件費などの実績見込みによる整理を行っております。

39ページにまいりまして、3款1項1節社会福祉総務費、27節繰出金1,384万5,000円の増額は、国保特別会計への繰出金の増加となっております。

以降、40ページの7目介護保険費までは、実績見込みなどによる整理を行っております。

41ページ、3款2項1目児童福祉総務費、19節扶助費の子育て世帯臨時特別給付金300万円の増額につきましては、離別した方や年度末の出生などへの給付分30人分を見込み、増額を

しております。

2目の児童措置費から、43ページの8目放課後児童クラブ費までは、実績見込みによる整理を行っております。

44ページの4款の衛生費から47ページの3項病院費までは、整理予算という形になります。

48ページ、4項上水道費9,470万3,000円の追加は、水道施設災害復旧事業分の補助金の追加分となっております。

48ページからの5款農林水産業費ですが、こちらも整理予算が主であります。1点だけ53ページの3目漁港管理費の18節負担金補助及び交付金1,680万円の追加につきましては、地方債でも触れましたが、波伝谷漁港の防波堤等の補修工事に係る県への負担金として追加するものでございます。

次に、54ページの6款の商工費から7款、8款消防費、67ページの9款教育費までは、実績見込みによる整理予算となっております。

68ページ、10款の災害復旧費ですが、こちらも実績見込みによる整理予算が主でございます。1点だけ68ページ下段の2項2目河川災害復旧費、14節工事請負費1,381万8,000円の追加は、普通河川赤柴川ほか2河川の追加分の災害復旧工事費となっております。

次に、69ページ、12款1項1目復興管理費、22節償還金利子及び割引料7億9,293万1,000円は、既に交付を受けた東日本大震災の復興交付金の余剰となる部分のほか、防集団地などの土地の売払いの収入分について、国庫へ返還するものでございます。

2目の地域復興費、14節工事請負費1億7,700万円の追加につきましては、地方債でも若干触れましたが、伊里前地区の南側整備工事の追加分でございます。盛土材の土壌改良工事費分を見込んだものでございます。

3項の復興推進費、24節積立金につきましては、震災復興寄附金の増額による補正でございます。

最後に、13款予備費につきましては、財源調整のための補正となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。ございませんか。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 何もないということもないと思うんですけども、少し時間稼ぎをしたいと思います。

後半のほうで災害復旧費のほうから2つほどお伺いしようかなと思いますが、68ページ、先ほど説明の中でもありました台風19号河川災害復旧工事というのが、10款2項2目でしょうか、あります。議案関係参考資料のほうを見ますと、入谷字岩沢地内ですね。予算として2河川分の1,400万円ほどが追加だというお話です。台風が来たのがもう2年前ですかね、今、追加というの、なかなかどういう状況だったのかなというのがちょっと不明瞭かなと思いますので、その辺りのいきさつと伺いますか、今、改めて追加するという必要性についてお伺いしたいなと思います。

あわせて、延長12メートルですね、それに対して予算額というのが、どういう関係性になっているのかというの、なかなか工事を知る人でないと分からない部分ではありますけれども、12メートル、客観的に見てそれほど大規模な改修ではないのかなというふうに思いますが、この金額、それに見合うものなのかどうか、併せてお話を聞かせていただければと思います。それが1点目ですね。

2点目としまして、その下のページに、69ページ、12款復興費の復興総務費の中の2目地域復興費、もともと2億3,000万円ぐらいだったところに1億7,000万円追加し、4億円を超えるという予算になっております。具体的な内容としては伊里前地区南側ですので、ハマレの向かい側、国道を挟んだ向かい側の土地ということになるかなと思います。

一般質問でも申し上げたんですが、あそこの整備、これから盛土が完了していったって、例えば鳥居を移したりして、そこに町民の皆さんの憩いの場ができていくと。遊具はどうしますかというお話をしましたら、予算はまだ実はないんですと。ただ、全体事業費の中で調整していきますということでした。今まで議会に身を置いていて、この科目内の流用ということに関しては、できるものとできないものがありますよと。余ったからといって何でも使えるもんじゃないですよというお話は、今まで、逆に言うと、皆さんから説明を受けてきた記憶があります。その全体事業費の中で、でも、やはりあそこに子供さんが集うものをつくるということは、これ非常に大事なことだという話は伺ってきました。これは、お話としては、今後、そういった事業費の中での調整が済んだ場合には、予算書の中にこういうふうに流用しましたよとか、こういう予算をつけましたよというのが出てくるものなのかどうか、そこをまず、まずというかそこを伺ってみたいなと思いますが、どのような手法になっていくのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 68ページの台風19号の河川災害復旧工事

についてですが、議員がおっしゃるとおり、台風来てからもう既に3年たっておりますので、もちろん当初の査定のときの積算単価と現在の単価がちょっと違うものですから、それを再計算して、不足分を結局、今回計上しております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 2点目でございますが、遊具につきましては、前段で議員から御質問ありましたとおり、全体とすればこの枠の中で、可能であれば調整をさせていただきたいというふうに、現状とすれば考えておりますが、工事の進捗がございますので、どの程度になるか分からないし、もしかするとこの予算の範囲内で収まらないという場合については、新たな財源手当てが必要となるということになろうかと思えます。

仮に、この調整の中で可能となった場合には、予算流用という形になろうかなというふうに思いますが、予算とすれば、今回御決定を賜って、前段で説明もありましたとおり、この予算は繰越しをさせていただきます。基本、繰越予算の補正というのはちょっと、制度上できかぬということなので、現状の枠内での調整ということになりますので、予算書上は、今回表れてくる数字が最後かなというふうなイメージで、今おります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1点目につきましては、不足分ということなんですかね、実際にもう工事は進んでいるけれどもそれについての工事の実績に合わせた増額という認識でよろしいでしょうか。分かりました。

2つ目につきましては政策的なことになるかもしれませんが、予算の形はどうあれ、必要だと思っているんです。必要だと思えますというお答えもあつたかと思っております。今まで、前の話を蒸し返してもしょうがないんですけども、その予算取っておけばよかったじゃないかという話がどうしても出てきちゃうんですけども、とはいえ、やはり、地域の住民の皆さん、特に、やっぱり今回、私、子育ての話、一般質問でずっとしていましたがけれども、地域ないんですね、学校とかに行かないとない。そういう状況で、一方で、志津川小学校区とか中学校区の児童生徒さんが遊ぶ場所というのは、割と充実しているというか、もっと欲しいという声はもちろんありますけれども、行くところに行けばちゃんと近くにある。それがない地域とある地域の格差といいますか、これはやはり埋めなければいけない。政策的に考えて、必要だろうと思えますので、その予算、補正、繰越しの補正ということはないから、もしそこでうまく流用できなければ、身銭を切ってもやるということだろうと思えますので、そのお気持ち、今の時点でしっかりお言葉として、お話を聞いておきたいと思

いますけれども、町長、その伊里前のハマーレの南側には遊具、しっかりつけるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般質問の際にもお話をさせていただきましたけれども、地域としてなかなか遊具で子供たちが遊ぶ場所がないということは、以前から承知をしておりますので、今回のせつかくの公園整備でございますので、しっかりとそこには整備をしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、以前の御視察のときにも御質問あって、お答えさせていただきましたが、まずは、地域からの御要望ということもあって、基盤整備の部分をしっかりやってくださいということでございましたので、まずは当該予算で基盤整備をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

なお、当該予算、令和3年度予算でございますので、この予算の範囲内で調整がつかないという場合は、令和4年度の予算で改めてお諮りする場合もあると思いますが、基本的には町長、今おっしゃったとおり、整備に向けて前向きに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子郎君） おはようございます。8番及川です。

何点かお伺いします。まずもって8ページ、繰越明許費なんですけれども、先ほど総務課長の説明ですと、上から3つ目、うみべの広場外整備事業2,400万円 これ、令和4年の4月での説明ですけれども、令和4年4月で間違いないのか、その点お伺いします。

それから、19ページの国庫負担金の中で、災害復旧費国庫負担金、1節の農林水産業施設災害復旧費負担金5億7,451万5,000円の減額ですけれども、この詳細の説明がなかったの、この詳細もお願いいたします。

それから、23ページ、寄附金です。先ほどの説明の中で、日本アムウェイ財団寄附金2億8,200万円、これは今年度入らないで年度の寄附ということになったようですけれども、これ条件として、寄附しますよというときは、先ほどの説明ですと、工事が完了していないから寄附が遅れますよというようなお話でしたけれども、これは条件付き寄附になってるのでしょうか。期限が終わってからとかということ、寄附しますよという段階で、その言葉が出たから予算計上したと思うんですけれども、多額ですので、その辺お願いします。

それに、寄附のことですけれども、これは金額ですけれども、前回、金曜日の議案に出ました柘沢団地の道路が寄附されました、私道が町に寄附されました。そのときの寄附採納願いというものが該当するのか、当時、5月のこの間の話では、去年の5月に登記済んでいるというお話なんですけれども、町に寄附したとなると、金額は上限があるか、あると思うかもしれませんけれども、寄附採納願い出ていると思うんですけれども、議会への報告はどうだったのか、それも併せてお伺いします。

それから、69ページ、復興費の中で、前議員も伊里前南側整備のことで、遊具のことでお話されていますけれども、地域復興費の中の14工事請負費1億7,700万円の増です。土壌改良分という御説明のようでしたけれども、この間の議案の説明でも、私、ちょっと腑に落ちなかった点があったんですけれども、その土壌改良するのに、20センチを50センチに上げて転圧をするから予算が多くなったというような、私の解釈、そういう説明の解釈で受けました。一般、我々の考えとして、20センチでなくセンチが50センチに上がったのであれば、むしろ、金額が抑えられるのかなという感覚がありますけれども、そこは、工事、専門家の話を聞いてみたいと思いますけれども、その1億7,700万円の土壌改良分の御説明をお願いします。

以上、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 最初に私のほうから繰越明許費のうみべの広場の完成予定時期、令和4年の4月という完了時期をお話しましたが、これはハードじゃなくて設計分を繰り越しているものでございますので、令和4年の4月は、担当課のほうからはそういう報告を受けております。

それと2つ目、国庫負担金の関係ですが、先ほども説明の中で、漁港の災害、防潮堤などの災害復旧におきまして、本来ですと令和2年度に国庫負担金として収入しなければならないものなんですけど、施越事業の精査の関係で、令和3年度、今年度に国庫負担金として入ってくるという性格のものです。この総額につきましては、当初では20億7,200万円ほどを見込んでおったのが、事業の進捗の度合い等によってマイナス5億7,000万円ほどになったというものでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） おはようございます。

日本アムウェイ財団からの寄附についての御質問ですけれども、こちら、今、数字に出ていますのが、寄附額のアッパー額ということになってございまして、寄附に至るに当たって

なんですけれども、工事費を精算した上で、金額をしっかりお示しして、その寄附をいただくということになってございますので、工事完了後に寄附が入ってくるということにして、後ほど御審議いただきます令和4年度当初予算のほうで再度計上させていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） おはようございます。

枳沢団地の寄附の件でございますけれども、寄附を受けたのは、令和2年3月27日付で寄附採納いただいております。それに基づきまして5月に町のほうに登記させていただいております。

議会への報告という形でございますけれども、財産の増減という形の中で、令和4年度の決算のほうで計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 先ほど、20センチ、30センチということでの盛土の関係のお話がありましたが、あれは残土のほうでのお話でありまして、そちらでお答えしてございまして、この伊里前のほうのお話ではございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） すみません。後ろのほうからいきたいと思います。

ただいまの答弁ですと、残土のことだというお話ですけれども、ではこの工事、土壌改良分ということで、1億7,700万円という多額です。その内容、もう一度お願いします。詳細な、お願いします。

それから、アムウェイの2億8,000万円、これアッパーだというんですけれども、では、最初からこの寄附というものは、工事費に対する何%の寄附ですよというようなことを申し述べられていたのか。我々は2億8,000万円、町長も行って、寄附もらってきました。2億8,000万円の寄附をもらってきましたと話しているから、そのものが来るものと受け止めていました。しかし、今伺いすると、そうではないというような、工事の金額が下がれば、この寄附額も下がる、もちろん工事の額が上がれば、2億8,000万円、限度額ですけれども、いっぱいなんですけれども、それが来るというような仕組みということは、今聞いて分かりました。

これは、この額、2億8,000万円が来る見込みが、その事業費に、完了によって違ってくるという捉え方でよろしいのか、その辺、もう一度お願いします。

それから、5億7,451万5,000円、これについては分かりました。

このうみべの広場の関係でも、ハードでなくてソフト面だということで、これも理解しました。その後の事業となるわけですが、令和4年度に繰越しになるわけですが、これは4年度内で完成できる見込みなのか、その辺、併せてお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 伊里前の南側の整備の関係なんですけども、土壌改良が必要な場所でいえば、芝生の公園遊具広場駐車場付近のところの土壌改良が必要で、約3万9,000立米の土壌改良が必要ということでの計上でございます。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 日本アムウェイ財団からの寄附金につきましては、何%というような決め方ではなくて、工事の事業費に対して御寄附をいただくというような形になってございます。

完了によって、いただける額が変わってくるのかというお話なんですけれども、もともとその寄附をしていただくということでお話をさせていただいているときに、先ほどの金額、アップということなので、当然それよりも工事費が下がった場合は、それに見合った金額を寄附させていただくということになってございます。ただ、現状、今工事費のほうが、補正予算で何度か増額させていただいてございますけども、ちょっと上がっていますので、今の計算上は全額御寄附いただける見込みになるかと思えます。

続けて、うみべの広場についてなんですけれども、こちら設計ということで、ソフト事業になってございますので、こちら令和4年度中には確実に終わる見込みになってございます。

多分、御質問はハードの関係の御質問かと思うんですけれども、こちらの設計の仕上がり内容によってということにはなってくるかと思えますので、現時点で令和4年度中に確実に終わりますということは、ちょっとまだはっきり分からないということになります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいまのうみべの広場なんですけれども、令和4年の4月にソフト面が終わる、設計も終わる、当然、設計が終わればすぐ工事着工に、我々としては移るもので、令和5年の3月には終わるものかなという推察するわけですが、今のお話ですと、それもどのようになるか分からないという見込みのようなんですけれども、そのために予算というものがありますから、なるべく予算立てた年度内に仕上がるような、そういう仕事を計画を立てていただくと非常にありがたいと思えますので、その辺の見込みも併せてお願いいたします。

それから、その寄附採納、柘沢団地の道路の寄附採納ですけれども、先ほどの答弁ですと、令和4年度の決算で上げるというわけなんですけれども、何でそんなに遅くなるのか。4年度というと、新年度の決算で上げるのか、その辺、ちょっと私、理解しがたいんですけれども、もう一度その辺の御答弁をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、うみべの広場のほうなんですけれども、こちらのハード予算につきましては、まだ未計上ということになってございますので、繰越しさせていただいて、来年度に設計が終わって、その設計を基に事業費をまた補正予算で予算計上させていただくことになると思いますので、そちらのほうでまた御審議お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 柘沢団地の決算の報告なんですけども、2年の5月に町のほうに登記になっていることでもありますので、本来であれば3年度の決算に計上すべきところでしたが、事務的な間違いで、今年度、3年度の決算に計上するのが整わなかったということで、令和4年度の決算のほうに上げたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 終わりました。ほかにございますか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、ページ数を伝えるということなので、21ページ、一番上のほうの移住支援事業補助金が280万円ほど減額になっていますが、この状況の説明をお願いしたいと思います。

そして、同じページで、農林業費補助金1,180万円減額になっていますが、これの減額の要因、整理した形での計上だったと思うので、そここのところの説明をお願いしたいと思います。

次、23ページ、前議員も確認していた、アムウェイ財団さんの寄附の減について伺いたいと思います。

道の駅のオープンが遅れたということで、次年度に繰越しとなったということは分かったんですけれども、そこで一般寄附金となっていたので、これというのは、事業費確定があったんですが、自動的な形での繰越しというかそういうことはできないというか、行政の事務処理上どうだったのか、その点、確認と、あとは、2億8,000万円、さきに東日本対策特別委員会で視察というか、現場に行ったときにもちょっと確認したんですが、この2億8,200万円の寄附の内容と伺いますか、どういった指定で、何々をつくるとか、置くとか、何か樹木の

植樹ということは、調整監からちょっと確認したんですけれども、そのほかこの2億8,000万円分どういった形で寄附をいただいたのか、確認させていただきたいと思います。

次、33ページ、一番下のほうの補助金及び交付金、地域おこし隊の840万円の減についてと、あと同じくその下の企業受入れのほうで1,200万円の減になっていますが、この減になった内容というか、要因を伺いたいと思います。

そこで、併せて協力隊の活動補助金とか減額になって、同じく企業版のほうも減額になっているんですが、そこで併せて伺いたいのは、下の私たち入ってくる入り口の掲示板があるんですが、そこに、一般財団等への委託金の何か監査の報告がありまして、その中に、この資料にも頂いていたんですけれども、この資料の15ページ、会議というやつにあるんですが、そこで創業支援事業業務ということで1,900万円、令和3年度分だと640万円という、そういう資料が載っているんですが、協力隊及びその創業支援の連携というんですか、関わりというのは持てるのか、持ってそういったことを、事業をやっているのか、そのところの確認もお願いしたいと思います。

最後、ページ数50ページ、ひころの里遊具点検ということで4万円減になっていますが、この事業内容、何で減ったのか。

あとは関連で伺いたいんですけれども、昨今、今週、先週末って言ったほうがいいんですが、入谷のお祭りで、シルクフェスタがあったわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、私も実は昨日、最終日だったんですけれども、予約していた弁当を取りに行った際に、何点か、こういった場なんですけど、確認させていただきたいと思って。まず第1点目、シルク館の絹の山内甚之丞さんから始まる物語を3分割のモニターで見えるようにしているんですけれども、モニターの真ん中のモニターが、何か異様に暗いというか。

○議長（星 喜美男君） 10番議員、それは一般質問でも行ったらどうですか。

○10番（今野雄紀君） これ一般質問になるあれではないんじゃないかと思うんです。要は。

○議長（星 喜美男君） 簡潔に行ってください。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。そのモニターが、保守点検とかなされているのか。

あともう1点、ひころの里、昨年度、立派なかやぶきにしたんですけれども、その維持管理なんですけど、あそこで、何か語りべやったときは、囲炉裏に火をたいたということなんですけれども、今後のかやぶきを維持管理する上で、常時というか、ある程度囲炉裏で火をたいて、立派な上の部分をいぶす必要もあると思うんですが、その点、管理はどのように考えているのか。

あと、もう1点、一般質問ではないんですけども、余計なことかもしれませんが、昨日とっても寒くてあれだったんですが、そこで、シルクフェスタ、毎年、同時期に行われているんですけども、何か開催時期の由来があるのか。もしあれでしたら、流動的に行われるのであれば、せっかく神割と違って立派に整備されているひころの里、でき得るならば桜の咲く頃等に、時期等変更できれば、皆さん喜ばれるのかなと、そういう指向がありましたので、確認等、伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。答弁、震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 何点か御質問いただいておりますので、順番にお答えいたします。

まず、移住支援金の状況ということなんですけれども、こちら制度として、移住されてくる方に支援金お配りすること、制度利用があればですが、なっておりますけれども、残念ながら、今年度もちょっと利用がございませんでしたので、予算上は歳出予算として380万円御準備しておりますけれども、その75%相当ということが県からの補助金ということになっておりますので、その分減額ということになってございます。

それから、日本アムウェイ財団さんからの寄附に関しましてなんですけれども、寄附いただけるというお話の中で、まず一つございましたのは、宗教活動とか、政治活動とかではなくて、地域の方のコミュニティーのために利用する施設ということでお願いしたいというお話が一つございます。もう一つは、旧ポータルセンターのほうにも表示がございましたけれども、南三陸アムウェイムハウスという名称をどこかにちょっと表示してほしいということももう一つございます。それから、この御寄附に当たっては、寄附者の方が当然でございますので、その寄附者の方たちのお名前とかを載せた寄附銘板を設置してほしいということもございます。それから、先ほど樹木というお話でしたけれども、こちら旧ポータルセンターのところにアメリカ大使館からハナミズキが寄贈されてございましたけれども、こちらのハナミズキについて、その施設の近くに植樹するようにお願いしたいということをお話をいただいております。

それから、あと地域おこし協力隊、それから地域おこし企業人の減額についてなんですけれども、地域おこし協力隊員の方については、当初予算の段階では、当然、採用時期というか、来られる時期によっても報酬が発生してきますので、少し余裕を見た形で予算上は組んでございますので、その精算部分ということになります。

地域おこし企業人につきましては、こちら道の駅、伝承施設の関係で、当時、予算計上したときには、民間の、例えばその旅行代理店であったりだとか、そういったところの知見のある方たちをお招きしてというか、それでその伝承施設の運営に資するよというということで、枠としてちょっと御準備させていただいていたんですけれども、こちらもちょうと企業のほうとのマッチングがうまくいっていません、うまくっていないというか、ございませんでしたので、その分減額ということにさせていただいてございます。

それから、創業支援のお話に関連してということなんですけれども、もともとその地域おこし協力隊の方たち、制度始まった段階のときには、個人で来られた方が起業するというところで、この創業支援のプログラムを受けられている方もございました。現在なんですけれども、今その制度変更がございまして、企業の方の伴走がございまして、その事業の企業支援に当たってはということなんですけれども、そこは、伴走する企業の方と御相談しながら進めているということで、現在の隊員の方については、この創業支援プログラムを受講されている方はいないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長

○農林水産課長（大森隆市君） まず、1つ目の御質問ですけれども、21ページの森林環境保全整備事業費補助金につきましては、町有林の人工造林とか下草刈り、除伐、搬出間伐等に充当される費用でございますけれども、当初3,630万円の予算を組んでおりましたが、2,400万円程度で済みそうだということで、こういった減額というふうになっております。

それから、ひころの里の遊具の点検費、これ50ページに掲載されておりますけれども、これにつきましては、今年度実施する必要がないということで、減額をさせていただいたということでございます。

それから、ひころの里のシルク館の山内甚之丞の映画のモニターですけれども、私も承知しておるんですけれども、一応点検はされているということですが、そろそろ寿命かなというふうにも私も感じております。

それから、屋根の維持管理なんですけれども、これにつきましても、指定管理者と協議の上、定期的な点検を実施してはどうかということで、話し合いを進めているところでござい

ます。

それから、シルクフラワーフェスタの開催時期でございますけれども、これは指定管理者の自主事業でございますので、3月初めに、上旬に行うというのは、春が来たということを皆さんに感じていただきたいという趣旨で毎年開催をしているということでございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） アムウェイ財団の寄附金の繰越しの財源に使ったほうがよかったんじゃないかというお話も出ましたけれども、あくまでも国県の補助事業でもございませんで、一旦は落とすものを落とす。来年度当初予算に既に計上しておりますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 移住支援の減なんですけれども、380万円のうちの215万円減、そこで分かりました。

そこで、移住支援について、よく空き家の対策ということでやっているんですが、そこで私もいろんなラジオ等で、そういった対策の情報を聞いているんですけれども、そこで、確認なんですけれども、当町でもそういった空き家のバンクなり、対策して、さきの議会でも問合せが多く好評という言葉がどうなのか分かりませんが、多いということで聞いたんですが、委託先いろいろ取組があるんでしょうけれども、私、先日、東京のほうのFMラジオなんですけれども、朝聞いたら、空き家株式会社という、そういうところの取組を聞きました。なかなかいい感じのシステムだったので、今後そういった形の、いろんなところでいろんな取組をしている関係で、そういったことも確認、検討していただければと思います。一旦は検討できるのかどうか確認させていただきます。

林業費補助金に関しては、3,600万円が2,400万円になったという、そういう答弁あったんですけれども、本来当初の予定というか事業を、ほぼほぼやってこうだったのかということを再度確認させていただきます。

アムウェイ財団さんの寄附に関しては、その地域のためのコミュニティーという、そういう調整監より答弁あったんですけれども、具体的にどういったやつなのか、もしこの工事終わる前なんですけれども、時点でお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、確認なんですけれども、銘板というか、どこどこから寄附いただきましたという看板なんですけれども、それは、どういった大きさになるのか。2億8,000万円となると、随分

大きな看板にしなければ、寄附した方に申し訳立たないんじゃないかと、そういう思いもありますので、そこのところちょっと危惧してしまして、普通だと、普通という言い方も変なんですけれども、企業がメセナとして寄附する場合は、逆に名前を出さないとか、そういうところも昨今多いみたいです。今回そういった要望があったということなので、ありがたい2億8,000万円の寄附、それに町としても当然いろんな面で応えなければならないという、そういう気持ちは分かるんですが、その看板、銘板について、もし具体的に少しお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、樹木に関しては、事務組合分かりました。

総務課長答弁あった寄附なんですけれども、普通の寄附というか、繰り越されるものじゃなくて、一般寄附なので、それをある程度、寄附の何かにプールされるんじゃないか、そういう思いがあったもんですから、今回たまたま額が多い関係か、繰り越して、一旦減額して、次の予算に同額計上したという、そういう事務的に手続が違法というわけじゃないんですけれども、なじむのか、なじまないのか、そこところの確認をお願い、再度させていただきたいと思います。

地域おこし協力隊に関しては、先ほどの答弁で分かったんですけれども、企業の分のやつは、伝承施設の切り回しで予定して計上したということなんですけれども、さきの議案でもあった指定管理先への職員派遣ということで、そういったことで問題というか、状況は解決したのかどうか、再度確認させていただきます。

それで、先ほど来、創業支援というそういう補助に関しても関連で伺ったわけなんですけれども、そこでそういった委託先がこれまで実績として何件ぐらい創業してきたのか、そこがお分かりでしたら確認させていただきたいと思います。

最後の50ページの分なんですけれども、ひころの里の遊具点検、立派だから大丈夫だったのかって、そういう思いもあったんですが、そこところを再度確認と、関連のような形で伺ったシルク館の件なんですけれども、やはり、あのモニターをお客さんに見せるということは、課長当然確認しているのか、あれなんですけれども、もう末期的な状況になっていると思いますので、予算が許すかどうか分からないんですけれども、もう少し検討なさるほうが、来たお客さんに対しておもてなしの部分達成できるのではないかと思います。

あと、かやぶき屋根の維持管理に関しては、定期的に火をたくということなんですけれども、これまた指定管理の方の管理の方法なんですけれども、現在やっているばかり茶屋という、立派なところでやっているとお見受けしていたんですけれども、そういった部分を、

以前も私、伝えたような形で、登米の春蘭亭のような形で、常時たいて、あぁいった囲炉裏を、食堂にはなるかどうか分からないんですけども、カフェ的な感じでお使いいただくということも、今後検討なると思うんですけども、何分指定管理に出した関係なんでしょうけれども、やはり当局としてもある程度の関与も必要だと思いますので、そのところをどのように考えるのか、伺いたいと思います。

開催時期に関しては、春が来た時期ということで、私のような者が余計なことを言う必要がなかったのかということで、分かりました。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、移住支援金絡みで、空き家の株式会社という話なんですけれども、どういった内容なのか、また後ほど教えていただければ、検討できるかどうかというのちょっと考えてみたいと思っています。

それから、地域のコミュニティー活動、具体的にということなんすけれども、こちら特に具体的なものというわけではなくて、そういったものになるようにということでお話をいただいていますので、特に今現在、現時点で具体的にお話しする内容というものはちょっとございません。

それから、寄附銘板のサイズなんですけれども、こちら、もうある程度仕様は固まっているんですけども、大変申し訳ございません、私が今手元に資料を持ち合わせてございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

それから、地域おこし企業人なんですけれども、こちら、伝承館の運営というよりは、どちらかというプロモーション関係をイメージしたものということで予算計上させていただいてございました。

旅行会社さんとかの、そういった広いネットワークを基に、様々プロモーション活動をして、より多くの伝承館の入館を求めたいということで上げてございましたので、ということでよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 創業支援の実績というふうな御質問でございました。昨年度は、10名受講のうち2名が起業しております。2名とも飲食業でございます。

今年度につきましては、現在6名、町内3名、町外3名の受講者で、創業に当たっての勉強をしているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長

○農林水産課長（大森隆市君） 林業の森林の補助金、保全補助金につきましては、計画どおりということで事業を進めてまいりましたので、1,000万円ほど過大だったということでございます。

それから、遊具につきましては、昨年実施して、今年度やる必要がないということで、立派とかそういうことではなくて、そういう判断での減額ということでございます。

それから、山内甚之丞のモニターにつきましては、これは指定管理者と話し合いの上で検討させていただきたいというところでございます。

それから、囲炉裏を常時というお話ですけれども、これも、指定管理者としっかり話し合った上で、体制の問題もありますから、そこはしっかり協議をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一般寄附の取扱いにつきましては、あくまでも寄附金でございますし、今年度に入ってこないのので減額しているということでございますので、繰越しがどうのこうのっていうお話は、繰越明許費そのものは歳出の分です、そこは間違えるといろいろごっちゃになりますので、いずれ来年度に歳入されるものということで、当初予算に計上させていただいております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。今野雄紀君、簡潔に行ってください。

○10番（今野雄紀君） 最後1点だけ確認をお願いしたいと思います。

33ページの関係でお聞きした、先ほど商工観光課長より答弁あった飲食関係のが起業というか、創業したということなんですけれども、今後見通せるのは、当然、当町、飲食いろんな食材優れていますのであれだと思んですが、それ以外の部分というのは、いろいろ創業の準備、検討等なされているのか。よく、よそというか、女川等、いろいろ、例えば設計屋さんとか、以前あったようなやつで創業しているんですけれども、その点、最後確認させていただいて終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 現在、先ほど6名というふうなお話をさせていただきましたけれども、飲食もあるんですけれども、中には猫カフェをやりたいとか、あとは、銭湯、サウナをやりたいというふうな、いろんな、様々な考えを持っている方もおりますので、そこは、先ほど調整監からもお話しましたように、伴走型ということの中で、現在進行しているというふうな状況でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。4番須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 4番です。

1点だけ確認させていただきます。

先ほどの説明の中で、繰越明許の辺りですかね、そのときにその補足的な話で、コロナの予算の話、ちょっと伺ったんですけれども、そのことについてちょっと、前回の補正だったと思いますが、原油高騰対策漁業者支援補助金の話です。何か担当課のほうには、現場のほうからたくさん御意見いただいたというふうに耳にしています。私も直接その漁業の人から、もっと水産業のことを勉強しろとお叱りを受けたんですが、この事業に関して何か、いっぱい問合せがあったと聞いているんですけれども、一体どの辺がうまくなかったと言ったら変ですけれども、だったのか、ちょっと中身を教えていただけたらと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長

○農林水産課長（大森隆市君） 漁業者の皆さんから様々な御意見を頂戴しておりますけれども、まず、なぜ船の大きさで区分するのかということがまず第1点。それから、なぜ5トン以上なのかということが第2点。大きくはその2つでございまして、差し当たって、5トン未満を検討していないわけではなくて、5トン以上にした理由というのは、大型、中型動力船の現状を考えたときに、早く手を打たなければいけないということで、あくまでも机上で、志津川、歌津両漁協さんと船の数をチェックした上で、今回進めさせていただいた内容なんですけれども、5トン未満となると1,500隻ぐらいあるんです、その船外機船も含めて。それを全てというふうになると、財源の問題も大きくありますし、確認がなかなか取れていないというのもありまして、時間がかかるということもございまして、まず5トン以上であれば、大まかに把握はできますから、その辺を予算計上させていただいたということでございます。

それから、5トン未満につきましても、現在、鋭意、政策サイドと検討中でございますので、何らかの手は打ちたいというふうに思っておりますが、漁業者の皆さんから一番言われているのは、不公平な対応をしないでほしいということでございまして、その辺は意を用いて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 何となく分かりました。最後のほうに、不公平が出ないようにと、当然、せっかくやる経済対策、生活支援という事業に充てられた予算ですので、その辺はしっかりやっていただきたいなと思いますし、補正通した時点での中身どおりやるというわけじゃなくて、実際事業に展開するまでの間にさらに、今検討されている中身の精査して、それを事

業執行するんでしょうから。ただ、区長配布で渡ったやつには、4月の広報でお知らせしますみたいに、お尻がもう決まってしまう状態だと思うので、しっかりその最後のほうに、課長申し上げた、その不公平が出ないように、現場の声をしっかり聞いていただいて、事業展開していただきたいなと思いますが、よろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長

○農林水産課長（大森隆市君） もう既に、例えば歌津の漁協の動力船部会であるとか、あとはネットワークを使って志津川戸倉の動力船部会とも、これから折を見て話をしたいというふうに思いますけれども、まず、区長配布に渡った資料につきましては、これは、ぱっと見30万円、50万円が満額でもらえるかのような内容に見えたんだと思います。そうではなくて、一律、そのリッター20円の積み上げの実績なんですよということを、歌津の動力船部会の方々にはお話を申し上げ、それから、今後の対応についても地域内でもめないようにしてほしいということでしたので、そういった話をしながら、御理解はいただいているところでございますけれども、新年度予算でさらに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 1番伊藤です。よろしく願いいたします。

3つほどお伺いできればと思います。ちょっと細かい部分になるかもしれませんが、今後の対策を考える上でもちょっと参考にさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

農業ですとか、林業ですとか、水産業の振興費の関係で確認させていただければと思います。

1つ目は、49ページの農業振興費の項目でございますが、18節の負担金補助及び交付金の部分でございます。様々な補助、交付金の中で、やはり減額補正ということは、やはり使い切れなかったという性質なのか、本当はこういうふうに使いたかったんだけど、こういう要因があって今回減額ですという部分、ちょっとその点をまず、一つお聞かせいただければと思います。

林業については、先ほどの前議員のほうでも質問ありましたので、林業のほうはちょっと割愛させていただければと思います。

水産業振興費の部分です。同じく18節、52ページでございますが、やはり785万円の減額補正ということで、せっかく打ち出したものの、やはりちょっと、どのような形で、もしかすると使い切れなかったのか、ちょっとその点を確認させていただければと思います。

そして、もう一つは、55ページでございます。失礼いたしました、56ページでございます。観光振興費、56ページの観光振興費、18節、同じく観光振興対策事業費補助金、ちょっと300万円減額されているので、ちょっと細かいんですが、使えない部分もあったのかな、使い切れなかったのかなということを、ちょっと確認させていただければと思います。

ちょっと項目変わります、53ページでございますが、6項目目の海洋資源開発推進費の中で12節委託料でございますが、志津川湾保全活用計画策定業務委託料、もう一つ目が看板設置業務委託料、それぞれ減額となっておりますが、計画を進め切れない部分があったのか、または看板設置においては、予定していた設置がちょっと遅れてしまっているのか、確認させていただければと思います。

そしてもう一つお願いいたします。63ページでございますが、ちょっと社会教育費の中で、1点だけ確認させていただければと思います。1項目目の7節報償費でございますが、250万円ほどの減額になっておりまして、その中で講師の謝金ということで、謝金という性質で、ちょっと200万円というのかなり回数的にも結構な回数分かなとは考えているんですけども、ちょっとこれがやはり使い切れなかったのは、コロナが原因ということもあるかもしれませんが、ちょっとその辺を確認させていただいて、まず一つ目の質問とさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長

○農林水産課長（大森隆市君） まず49ページの農業振興費の負担金補助及び交付金でございますけれども、まず上から順にいきます。農山村振興活性化推進対策事業費補助金、これにつきましては、農災の不正受給の補助金なんですけれども、去年の5月の総会の資料を見る限りでは、令和3年度予算に町からの補助金は受け取らない旨の予算内訳になっておりましたので、当然これは満額減額ということになっております。

それから、その下の補助金につきましては、これは、コロナによる事業の中止であるとか、整理予算という形になってございます。

それから、52ページの水産業振興費につきましては、これも18節の負担金補助及び交付金でございますけれども、これは、上からいきます、水産種苗購入補助金、これにつきましては、種苗の数がなかなかそろわなくて、単価も決まらなかったものですから、ようやく決まりましたので、これは減額という方向性で変更を県ともしておりますので、それに伴う減額という形になります。

それから、水産業担い手育成補助金につきましては、これは志津川漁協のほうから潜水用

具の備品の購入費、それから、歌津のほうにもそうなんですけれども、若手の漁業者、それから、そういった団体に対して、50万円ずつの補助を出しているんですけれども、今年は志津川地区のみの補助だったということでございます。

それから、漁業運搬設備事業費補助金につきましては、これは、漁港における漁船の運搬台車の費用でございましてこれにつきましても、当初予定していたよりも数が少なかったということでございます。

それから、漁船乗組員救急救命推進事業費につきましても、これも該当がなかったということでございます。

それから、53ページの海洋資源開発推進費の委託料でございましてけれども、これは、志津川湾保全活用計画の委託料、それから、案内看板設置業務の委託料、これは、見積り徴収による随意契約だったんですけれども、これはあくまでも差金ということで残ったお金でございます。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 56ページ、18節の観光振興対策事業費補助金の300万円減の内容でございますけれども、この観光振興対策事業費につきましては、夏まつりの志津川分、歌津分、あとは、おすばで祭り、産業フェア、この4つの事業、合わせて800万円で予算を取っております。そのうち、産業フェアが、今年度中止となりましたので、その分減というふうな内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） それでは、63ページの報償費のところの御質問がございました。この報償費のところの講師謝金の下に、生涯学習推進大会記念品ということで記載がございましてけれども、実は、講師謝金につきましても、同じく生涯学習推進大会ということで、震災以来10年ほど、この大会見合せておりました。昨年、やろうということで予算計上しておりましたが、ちょうど予定しておりましたのが11月ぐらいでして、今に続くその第6波の入り口にございましたので、中止をさせていただいたということで全額下ろしてございます。

なお、後ほど御提案することになるかと思っておりますけれども、来年度においても同程度の額を提案させていただくこととしてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 御答弁ありがとうございます。大体分かりました。また、次年度の予算

にも生かしていけるような、これからも提案もできればと思うんですが、もう一つだけちょっと確認させていただければと思うんですが、こうやって対策を打ち出す中で、ちょっと商工関係、一般質問でも課長のほうから581事業所、町内にありますということで御回答いただきまして、コロナの対策をやはり打ち出すときに、確認させていただきたいんですが、これは、補助の性質にもよるとは思うんですけれども、基本的には全事業所のほうに案内を出して周知されているのか。また、やはり周知しても、ちょっと回答率、回答率というか、申請率が高いのかどうか、ちょっとその辺を確認させていただければと思います。

あと、もう一つが、先ほど答弁ありましたが、ネイチャーセンター自然環境活用センターの看板設置、やはり場所的に戸倉公民館の中でございますので、やはりなかなか、例えば町民の皆さん、場所は分かっていたとしても、なかなか外部から訪れる際には、なかなかちょっと分かりづらいなということもあり、例えば、追加で、もし看板設置等、お考えあるようでしたら確認させていただきたいのですが、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） コロナ対策ということで、全事業所、案内、または周知に関しての御質問でございますけれども、コロナ対策につきましては、商工会を通じて、当然商工会もそうですし、広報等も通じて全町民、全企業に周知はされているというふうなことで認識をしておりますし、様々な事業、今年度約3億円使って様々な事業をやりましたけれども、公募型も含めて、かなりの事業者も参加してきておりますので、その点は、周知といたしますか、そういった認識は高いのかなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 活用センターの看板ですけれども、現状では、まだ設置したばかりですから、追加という考えはないんですけれども、何年か見てから、その上で、どうしても町外からおいでになる方々が分かりづらいというお話であれば、その際は検討させていただきたいというふうには思います。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。11番三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 33ページの地方創生推進室なんですが、調整監には、この町においでをいただいてから、様々な事業を取り組んでいただきました。特に婚活事業なども取り入れていただきまして、推進をしていただきました。お話を聞きますと、今年度いっぱい財務省にお帰り……、「6月まで」の声あり）6月までで行かれるという、残念に今思っているところなんですが、今後、その残された職員のための参考になればと思ってお伺いしたいんで

すが、何かこれまでやってきて、もっとやり残した点があれば、こういう事業をやっておけばよかったなあ、こういう内容のものをしておけばよかったなというものがあるのであれば、今後の職員のための参考にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、53ページのサケマス資源についてでありますけれども、この卵ですね、卵の確保に非常に今苦慮しているのが現状であります。課長、来年度の見通しなど、どのようになっているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

病院事務長が着席しております。

午前中の質疑において保留した答弁に関し、発言の申入れがありますので、これを許可いたします。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 午前中、今野議員から御質問いただきました寄附銘板についてのサイズでございます。縦が1メートル35センチ、横が2メートル30センチ、こちらのものを2枚、寄附銘板として設置する予定でございます。サイズのちよっと大きいんですけども、2億8,000万円を超える寄附を全国7,600名を超える方からいただいているということにして、その方たちの皆様のお名前を書いていくということで、そのようなサイズになってございます。

設置場所なんですけども、こちら今、調整中でございますけども、中橋の通り、中橋に向かう通り、その、今の北側の、整備しています通路ののり面のところに設置できないかということで、現在調整を進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 議案第101号の質疑を続行いたします。

11番三浦清人君の質疑に対する答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 今年度の実績を基に来年度の採卵の見通しはというお話ですけども、皆様御承知のようにアキサケの不漁につきましてはかなり深刻なものでございまして、昨年採卵の実績の3分の1程度、114万粒の見込みとなっております。

来年度の見通しにつきましては、これはどこの自治体もかなり厳しいような状況になって

おりますので、一応、設定としては、自河川で500万粒の卵を何とか採卵したいと。それから、移入卵として250万粒、トータル750万粒という現状での考え方でおります。

しかしながら、今年度もそうだったんですけれども、どこの自治体も、北海道も、岩手も、秋田も、当然県内も、移入卵の移入のしようがない、持ってきようがないような状況でございまして、辛うじて今年度山形から30万粒を頂戴してきたというような状況でございまして。

したがいまして、来年度は、自河川で500万粒、かなうならば移入卵で250万粒、750万粒というような計画ではおります。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 任期中にやり残したことということで、御質問と
うか、お時間をいただいております。

やり残したことというわけではないんですけれども、ぜひ、引き続き、積極的に取り組んでもらいたいと思っている事業としては、やはり志津川高校魅力化があります。それは、私ここに来る前まで高校魅力化と言われても、実はぴんときてなかったんですけれども、ここに来て、その高校魅力化事業に取り組むに当たって、この高校が地域に与える効果であったりとか、人口減少に与える効果、そういったものが非常に大きいというふうに感じています。こういう地域の活性化に当たって、非常に可能性のある事業だというふうに思っていますし、宮城県の中では非常に先進的な取組ということですので、引き続き積極的な推進をぜひ行っていただきたい事業でございます。

あとは、取り組んでいただきたい事業ということで言いますと、一つは、RPAということなんですけれども、行政改革の大綱のほうでも新しく書き込まれてございますけれども、ICT利活用ということで、ロボティックプロセスオートメーションという仕組みとか、なんですけれども、こちら、パソコンのほうで定型業務をソフトウェアロボットが行うという仕組みのものなんですけれども、いわゆるその定型業務だったり、単調な入力作業であったり、そういったものをボタン一つで全部そのソフトウェアロボットがこなしてくれるって
いうものなんですけれども、これは非常に、日本だと2016年頃から民間企業の間で活用が進んできていまして、国とか自治体でも2018年度とか19年度ぐらいから活用が進んでいる仕組みになります。これ、先ほどの、これまでの職員数の減であったりとか、そういうお話がたくさんございましたけれども、このRPAを使うことによって職員がそういった定型業務にずっと従事するわけじゃなくて、そういった機械に任せられるところは任せて、職員はやはり創造的な業務であったりとか、住民との調整であったりだとか、そういった人でなければでき

ない、そういった業務に従事できる時間を、業務圧縮という形でぜひ取り組んでいただきたいなというふうに、個人的には思っています。

あとは、もう一つは、企業版ふるさと納税の積極的な活用をお願いしたいなというふうに、個人的には思っています。こちらの国の制度としては、令和6年度までの制度ということになってございますけども、南三陸町としてミライチャレンジということで、旗を挙げて積極的に取り組んでいるところです。今、手探り状態ではございますけども、先週の金曜日にも個別企業と2社ほどオンラインで面談させていただきまして、やはりこの町の歳入確保という面では、すごい可能性のある制度だと思っています。国の制度がこれから先、令和6年以降どうなるかというのは、私のほうで分かりませんが、少なくとも、令和4年度、5年度、6年度と、少なくとも3か年はまだございますので、こういった制度を積極的に活用して、町の財源確保に努めていただきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 卵、サケの卵の関係ですが、町長、今、課長がお話したように、来年度、見通しが全く今、つかないというか、大変な状況下になるわけです。そこで、従来どおりの淡水組合とか、そういった方々にだけお任せをするのではなくて、ここはひとつ行政、特に町と県が一体となって、他県のほうへの働きかけが大事ではないかなという思いでおります。でなければ、この今後のサケの水揚げというものが減少傾向にありますので、なかなか難しい状況になりますので、その辺、町長としての考え方、この件に関しての、ちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、どうも、調整監ありがとうございました。大変今後、参考にしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 従来から町が、いかにも単淡水組合にお任せ切りということではなくて、基本、従来から、さけ・ます増殖協会という形の中で、町も積極的に関与をしてきて、どちらかといえば、卵については町が積極的に各方面に声をかけて、これまでも移入卵については御協力をいただいていたということです。

そういう問題と今度はかけ離れて、多分、昨年、三浦議員、講演聞いたかどうか分かりませんが、北海道の教授においでをいただいて、抜本的になサケがこういう状況なんだということを、いわゆる気象学的とか、海洋学とか含めて、そういった講演をしていただきました。正直申し上げて大変厳しい講演内容でした。小泉川、大川の方々もおいでになって、いろい

ろ質問をしたいということで来たんですが、余りにも先生の話が衝撃的で、質問もしないで帰っていったということです。それほど状況的には厳しいと。

一番は、海水温の、一番サケが帰ってきやすい海水温がずっと太平洋の沖のほうにあって、沿岸域に寄ってこないという、そういう状況の中で、今年がよくて来年が悪くなって、その次がよくなるかということになると、そういうもう短期的な問題じゃないというお話もしてございますので、目を落とすような話をするわけではございませんが、そういう中で、また一つ指摘受けているのが、他河川からの移入卵については、非常にこれは、DNAも含めてあまり好ましくないというお話もいただいております。本当にがっかりするような、がっかりというか、先生は先生の、専門職というか、専門的に研究した先生なので、正直にそういうお話をしたんですが、基本は、そういう環境的には大変厳しい状況にあるということを確認せざるを得ないだろうというふうに思います。

先ほど来、農水の課長もお話ししましたように、北海道も駄目、青森も駄目、秋田も駄目、岩手も駄目と、もちろん宮城もそうです。そういう状況の中で、どこから持ってくるかというふうな話になったときに、従来、サケが帰ってきた、回帰をしてきた、この圏域がことごとくやられているということでございますので、確かに、今お話しのように、県と行政がタッグを組んでというお話は、十二分に承知はしてございますが、基本はそういう環境にあるということだけは、これは皆さんにも、十二分にその辺は御認識をいただきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） この海水、地球温暖化ということが度々報じられていますし、それに関連、関係しての話なのかなということで、それは分かっておりますが、そういった中でも、このサケの漁ということ考えたときに、やはり何らかの手段を講じなければならない。それにはやはり、よその県からの卵の輸入というものを積極的に取り組んでいく必要があるというふうに私は思っているんです。温暖化だからどうしようもならない、地球規模だからどうしようもならない、何もしないで、ただ指をくわえてね、どうしようもならないから仕方ないんだということではならないというふうに思っています。

県とお話をしてから、その先なんですけど、国のほうへの働きかけ、要するに、そういった団体が、種苗生産なり何なりしているんですがね、採卵とかね、だけじゃなく、国の施設でもってそういった採卵、あるいは卵を取る施設が、国の施設、県の施設、宮城県は少ないんですがね、岩手県あたりはかなりの施設を持っていますので、そういったところにも、その

サケの採卵をしてもらうような取組をお願いすると。そのためには、やはりまずもって県とお話をして、国に働きかけをしていくというのが大事じゃないかなというふうに思っているんですが、その辺の考え方、どのように思っているのか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、三浦議員からお話があったことは、とっくに、宮城県のほうともその辺の話はしてございます。そこの中での、踏まえての私の発言ということで受け止めていただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、ここ数年、回帰がずっと低くなってまいりまして、それでどうするかということで、淡水も含めて、我々もそうなんです、いわゆる海産新魚とか、いろんな取組をやってまいりました。これ以上じゃあどこをやるのということになれば、あとはもう専門的な知見を持った方々等の様々な御指導をいただくということになろうかと思いますが、いずれ、県の今のお話については、もう県と私ども、もう話はしてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 25ページの雑入、東京電力損害賠償金1,600万円ほどありますけれども、これ、今回で一応、これまでのあれもって終了なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あとは、衛生費に当たりますかね、新型コロナワクチン接種、私も過日に3回目を終了しました。現在、どの程度の進捗状況なのか、あるいはまた、世の中を見ますと、接種を希望しない方もおるようでございますけれども、この町でそういう方がいるのか、あるいはまた、その接種しないという人が普通生活において分かるのかどうか。あの人接種していないからって、そういう差別とか、そういうことは、よもやないとは思いますが、そういうことはどういうふうな考えを持っているのか。

あるいは、近頃、子供たちへの接種が世の中で言われていますけれども、当町として、国の方針に従うのは当然だと思いますけれども、親御さんとかはいろんな面で、副反応とか、何十年か後のあれにも心配をしているような向きでありますけれども、その辺の対応と計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 東京電力の損害賠償の関係ですが、これで終わりということは、特に伝えられてございません。今回の補正予算で計上いたしましたのは、水道の水質検査、焼却灰の分析、それと汚染牧草の保管に要する経費、それと、市場でやっております放射能測定の大きく分けると4項目なんです、これいずれも令和元年度、2年度分の賠償の決定額

を今回補正させていただきました。

冒頭に申し上げましたとおり、これで終わりだということは伝えられておりませんので、令和3年度分も、来年度以降、引き続きこういう機会があるのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、菅原議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナワクチンについてですが、3回目接種につきましては、町内の高齢者施設の従事者・入所者の接種は、2月末でおおむね終了しております。2月7日から65歳以上の方を対象といたしまして、1日大体200人から300人程度で、週5日実施をしております。

2月28日時点では72.46%、高齢者だけでは、65歳以上では72.46%で、それから数日、ワクチン接種しておりますので8割ぐらいは現時点で終了しているのではないかと思います。

それから、3月4日から18歳以上が、64歳以下の若い方が開始されておまして、その方々を全部含めると、18歳以上の人口に対する接種率は43.8%というような状況になっております。

それから、接種希望しない方はいらっしゃるのかということなんですが、もちろん副反応が前回強かった方とかは、現在、今、ちょっと慎重に考え中とか検討中の方もいらっしゃいます。それから、1回目、2回目をまだ接種されていない方も多くいらっしゃいまして、その方々については、今回の3回目の接種に合わせた形で御案内を随時させていただくこととしております。

それから、接種を希望されない方についての差別とかということにつきましては、現時点ではあまり確認はされていないと申しますか、皆さんどうしても受けられない、受けたくても受けられないというような御事情もあるようですので、その辺は皆さん御理解をいただいているのではないかと思います。

それから、5歳から11歳の方の接種につきましては、ケアセンター南三陸を会場に、集団接種として実施する予定です。対象者は531名ということで、既に通知のほうをお送りさせていただいております。接種につきましては、3月16日から接種を開始する予定ということとなっております。特に5歳、11歳の接種につきましては、ワクチンの効果とか安全性、副反応等に関する説明を、とにかく丁寧に行ってくださいというような厚生労働省の指示もございますので、そちらのほう、町といたしましても、会場でもさらに説明をさせていただく予定となっております。

反応といたしましては、現在、全国的にお子さんの感染が非常に多くなってきているということもございまして、保護者の皆様の中には、早く打ちたいというような御希望の声が多々ございます。ただ、確かに副反応に対しての御心配もあろうかと思っておりますので、そちらの保護者さんの質問等に丁寧にお答えしながら進めてまいりたいと思います。

まだ予約につきましては、3月4日からコールセンターに電話連絡をして予約という形になっておりますので、現在のちょっと予約状況のほうはまだ確認はできていないところです。

○議長（星 喜美男君） 12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 東京電力のほうは、いろんなので、焼却灰の検査とかいろいろ、今後ともあるんじゃないかと、それで分かりました。今回補正でこれだけの金額が出てきたんで、「ええ」と思って、今私聞いたわけですけれども、別にね、これで安心安全が担保されたわけじゃないので、こういうことが、不安が払拭されるまで継続して行って、住民が安心して暮らせるような環境づくりに取り組んで行ってほしいと思います。

計画的に汚染牧草の処理は進めていくと思うんですけども、登米市分で保管しております水界峠の保管状況と、多分いろんな水が流れてくるかとか、当初懸念された材料は、起こってないものと私は思っていますけれども、その辺の放射線測定とかね、そういうのは計画どおり行っているのか、あるいはまた、あそこを早めにやるとか、そういう情報等があったら、お知らせをいただきたいと思います。

ワクチンは分かりました。ほとんどの方がやったということで、私なんかをはじめ、ワクチンを打ったから、これだから、安心だからというのじゃないですけれども、ワクチンを打って、さらに日常、マスクやるとか手指の消毒、うがい等は継続してやっております。みんなもそういうふうなことで感染防止対策を続けて行ってほしいと思います。

また、子供たちの部分も、今説明いただきましたけれども、確かに副反応、当面の副反応もなんですけれども、将来的にわたってどうなのかなど。これまだワクチンできて間もないので、ちょっと心配な面もあろうかと思っておりますけれども、当面は感染しないようにということで、特段の反対というか、そういうあれもないようなので、関係者の皆さんには大変御苦労さまでございますけれども、鋭意、感染防止対策のために頑張って取り組んでほしいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 汚染牧草につきましては、本年度、大沢地区の汚染牧草、約20トンほどなんですけれども、この3月で全てを終える予定になっております。来年度につき

ましては、その残り分、約半分なんですけど、この大沢分と、あとは大船沢、こちらを予定しております。そちらは30トンほどになっております。

それから、汚染牧草の検査についてなんですけれども、環境への検査ということで、今年度、桜沢地内でいろんな検査をしているんですけれども、そちらにつきましては、ほぼほぼ検出はされていないと、セシウムは検出されていないというような状況となっております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） すみません、水界トンネル、旧トンネルで保管している牧草についてのいろんな雨水とか線量検査とかって、それ継続してやっているのでしょうか。

あとは、これだけやるんですけれども、まだありますよね、汚染牧草ね。これ、あと何年ぐらいかかるのか、その辺も含めて改めて伺いたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 答弁漏れだったんですけれども、水界峠につきましては、登米市と宮城県、環境省が入って常時チェックをしているというような状況でございます。

それから、あと何年ということなんですけれども、今の状況ですと、全体で、汚染廃棄物なんですけれども、これ8,000ベクレル以下が288トンございます。それで、順次方針としてすき込みを行えるところから行っていきたいと考えておりますけれども、今の状況では、まだ宮城県の方針等も踏まえて、いつまでという話にはなかなかないというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 本当にこれ確認なんですけれども、先ほど、以前すき込んだところからも、別段そういう放射線とか、そういうあれが検知されなかったということで、住民皆さんには、本当にこれが安心なんだよと、この処理で間違いはないんだよということでよろしいかと思うんですけれども、できるだけ早く、まだまだ、ビニールというか、あれに包まれたあれが、山積みされているのが散見されますので、そういう対策を、町独自でできないということは重々承知なんですけれども、できるだけ早くということで、これ住民目線からの要望がありますよということで進めていただきたいと思っておりますけれども、再度その辺をお願い、お願いというか、伺って終わります。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長

○農林水産課長（大森隆市君） 県内圏域の汚染牧草の処理状況につきましては、ほぼ半数以上が終えているというような状況ですから、町といたしましても、これは宮城県の指導にもよ

るんですけども、宮城県の考え方に沿った形で、できるだけ早く処理は行ってまいりたいというふうに考えます。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第102号 令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第102号令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第102号令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において決算見込みによる県支出金、繰越金等を、歳出においては保険給付費等を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは議案第102号令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について細部説明させていただきます。

補正予算書76、77ページの第1表補正予算書を御覧ください。

歳入歳出予算の総額20億2,000万円に、それぞれ7,788万円を追加し、総額をそれぞれ20億9,788万円とするものです。

今回の補正の主な内容は、歳入では、7款繰越金を増額計上し、その他の款においては実績に応じた予算の増減を、また歳出においては、2款保険給付費など、現時点で見込みの額

により補正といたしました。

詳細について事項別明細書で説明させていただきます。

81ページを御覧ください。

歳入1款1項1目一般被保険者国民健康保険税について、介護給付費給付金分の保険税を減額し、医療給付、後期高齢者医療、介護給付分の滞納繰越しを増額、合わせて35万3,000円の減とします。

3款の国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症による国保税減免相当分の補助金を見込み193万4,000円を追加します。

4款1項1目保険給付費交付金は、療養給付費の減少による普通交付税の減額と特別交付金において、保険者努力支援金が減、特定健診負担金が増額となり、合わせて1,870万円の減額を行うものです。

82ページ、2目被保険者支援事業費補助金は、台風被害による被災者支援事業を想定し計上いたしましたが、実績がなく皆減となりました。

5款財産収入は、財政調整基金利子の追加です。

6款1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金について一般会計で議決をいただいた民生費県負担金による保険支援金分などを増額します。人件費などの事務執行のための事務費の繰入金を減、国保税の限度額超過額の補填など、法定繰入金となる財政安定支援事業繰入金を増額し、合わせて1,394万5,000円を増額します。この補正後の額は、全て法定の一般会計が負担すべき金額となります。

83ページをお開きください。

2目基金繰入金は、前年度からの繰越金が見込みを上回ったことから減額計上するものです。

7款繰越金は、令和2年度決算による繰越金の増です。

8款諸収入では、第三者行為給付金の実績による増額です。

続いて、84ページの歳出を御覧ください。

1款総務費は、人事異動による人件費の減です。当初予算の時点から1名減となっているためです。

2款1項1目療養給付費の2,000万円の減は、実績から見込む額を積算し、減額とするものです。同じく2目療養費、3目審査支払手数料の増額も実績によるものです。

85ページを御覧ください。

5 項 1 目葬祭諸費については、葬祭費が不足することから増額するものです。

5 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費は、補助金の確定による減額、財源の組替えです。

6 款基金積立金は、基金利子の積立金追加です。8 款 1 項 1 目一般被保険者還付加算金は、実績による見込みを積算し、減額といたします。同じく 3 目償還金は、過年度分交付金、補助金の精算による還付のための計上、同じく 2 項 1 目直営診療施設勘定繰出金は、南三陸病院への繰り出す金額の追加です。

9 款の予備費は、歳入の負担部分による財源調整になります。

以上で補正の内容、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細別説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。8 番及川幸子君。

○8 番（及川幸子君） 8 番です。1 点お伺いします。

ページ数は、85 ページ、5 款の保健事業費の中より特定健診診査等事業費、これが財源組替えて、一般財源をマイナスで、国県支出金がその分出ているということになるんですけども、この1,343 万円、事業費、これできなかったのか、しなかったのか、コロナの関係でできなかったのか、その内容をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） これにつきましては、予算額自体は変更ありませんので、実施しているというところになります。ただ、補助金の計算をする際に、単価の計算等が変わり、一般財源を投入していた分が補助金で賄えたというような今回の補正になります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8 番（及川幸子君） それでは、この1,343 万円を事業実施されているという解釈でよろしいでしょうか。全部、事業費として充てて使っているということで。もしそうであれば、事業費の内容、結果ですね、どうだったのか、ふだんの毎年の通りの事業ができていたのか、コロナの影響はなかったのか、その辺、併せてお願いします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 今回は予算でありますので、その事業執行に不足のないようにというところでありますので、正確には、この予算全額は使い切らない形にはなりますが、ほぼほぼ使うというような内容になります。

詳しい全ての健診事業について、ちょっと詳しい資料はないんですけども、特定健診な

どについては、特に令和2年度を受診率、それを上回る実績には到達しております。ちなみに、令和2年度35.5%の受診率に対して、令和3年度では43%近くに上ると。実際には、令和2年度時点でコロナの影響により受診率が下がったというところではありますが、令和3年度におきましては、それを挽回するような数字まで上っているというような状況であります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 非常にこの特定健診は、町民にとって非常に効果のある、自分の健康管理の目安とするのに非常に効果がありますので、引き続き、この辺のPRをしながら住民に浸透させていただくようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） ほかにありますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第103号 令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算

（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第103号令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第103号令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において、決算見込みによる保険料及び繰越金を、歳出においては広域連合納付金等を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 議案第103号令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第1号）について細部説明させていただきます。

補正予算書93、94ページの第1表補正予算書を御覧ください。

歳入歳出予算の総額1億4,700万円に、それぞれ500万円を追加し、総額、それぞれ1億5,200万円とするものです。

詳細は事項別明細書で説明させていただきます。

98ページをお開きください。

歳入、1款保険料は、収入の見込額がほぼ確定したことによる特別徴収を減額し、普通徴収を増額します。

4款繰越金は令和2年度決算によるものです。

99ページ、歳出、1款広域連合給付金は、保険料見込額の確定と、保険基盤安定負担金の額の確定による増額です。

3款予備費は、財源調整による増額です。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第104号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第104号令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第104号令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において決算見込みによる保険料、国庫支出金等を、歳出においては保険給付費、地域支援事業費等を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、議案第104号令和3年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）の細部について御説明申し上げます。

補正予算書105ページ、106ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

今補正につきましては、御覧のとおり、歳入歳出総額からそれぞれ7,046万9,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ15億8,879万9,000円とするものでございます。

これを前年度同期と比較いたしますと、額で6,906万8,000円の減、率にいたしまして約0.04%の減となっております。ほぼ前年並みの予算と言ってよろしいかと考えております。

次に、歳入歳出の詳細について御説明申し上げます。

107ページにお進みください。

まず、歳入でございます。

1款1項介護保険料でございます。第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の保険料について、決算見込みによる補正を行っております。前年同期の総額見込みで申しますと600万円ほど多い見込みとなっておりますが、これは、町民税の課税状況により、当初見込みました所得段階区分の変更に伴う増加等によるものとなっております。

続きまして、3款国庫支出金から109ページ、5款県支出金までにつきましては、年度内の保険給付を見込み、最終的な申請を行っております交付金の額に応じた補正となっております。

続きまして、7款1項一般会計繰入金でございます。こちら、先ほど申し上げました、国、県からの交付金と同様に、今年度の給付見込みに基づく町負担分について所要の補正を行ったところでございます。

続いて、歳出でございます。

111ページを御覧ください。

1款総務費でございます。

整理予算として、1項総務管理費、1目一般管理費では、システム改修費等の減額を、3

項1目介護認定事業費では、介護認定審査会委員報酬や認定調査委託料等の減額補正を行っております。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、今年度の給付見込みに基づき、給付料の精査を行ったところの減額となっております。当初予算から比較しますと、保険給付費全体で4,650万円ほどの減となっておりますが、保険給付費全体から見ますと約3.1%の減ですので、そう大きいものではないと思われまます。施設介護サービス給付費を2,500万円の減額を行っております。

次に、114ページにお進みください。

3款地域支援事業費についても、2款と同様に、給付の見込みに基づく精算による減額をしております。

1項介護予防生活支援サービス費の委託料につきましては、サービス給付に関わるものとして816万円ほどの減額となっておりますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により思ったほどの伸びを示さなかったことによるものでございます。

その他、3項包括的支援事業費、任意事業費につきましては、それぞれ整理予算としての事業費や人件費の減額を計上しております。

次に、116ページにお進みください。

4款基金積立金、5款諸支出金におきましては、同様に予算整理を行っております。

なお、歳入歳出の観点から、6款予備費におきまして減額補正しておりますことを御理解いただきたいと思ひます。

以上で、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行ひます。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 2点ほどお伺ひします。

111ページの2款保険給付費の中の5項の施設介護サービス給付費の中で2,500万の減額となっております。かなり大きい減額なんですけれども、このサービスを受ける方が少なかったと、要因は何だった、少ない、この2,500万円を減額するというこの要因はどのようなだったのか、その辺お伺ひします。

それから、もう1点は、114ページの地域支援事業費の中の介護予防生活支援サービス費の中から、今、介護サービスの計画、ケアマネジャーが充足しているのか、1人当たりの件数、

持つ件数が以前と比べて多くなっているのか、少ないのか、また、ずっと同じ。多分、私の記憶では1人三十四、五件かなと思われるんですけども、現在1人で持つ人数ですね。ケアマネジャーが各事業所充足しているのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの及川議員の御質問ですが、施設介護サービス給付費につきましては、特別養護老人ホームと、それから老人保健施設がございますが、特別養護老人ホームにつきましては常に満床状態ということで、空きが出れば次の方が入所されるといような状況になっております。

今回の減額につきましては、老人保健施設入所者が希望される方が少なかったという状況です。特に、老人保健施設の場合は、前の、ちょっと表現で申し訳ないですけども、中間施設ということで、ずっとつの住みかではございませんので、そちらで入退去もございますので、あとはやはり主治医の指示というか意見書というものが必ず必要になってまいりますので、また特別養護老人ホームと入所要件が異なるということも、いろいろ影響されているのではないかと思います。

それから、ケアマネジャーが充足しているのかということですが、こちらの地域包括支援センターで実施している軽度の介護予防のケアプランについては、ほぼ問題なく、担当させていただいております。

及川議員のお話されているケアマネジャーというのは、予防ではないほうのケアマネジャーだと思いますが、ケアマネジャーは、一時、歌津の事業所が閉鎖をされたということで、かなりちょっと町のほうでも心配をしましたが、登米市さんのほうで新しい事業所が立ち上がりまして、現在は登米市さんと、それから気仙沼市さんのほうの事業所さんがカバーしていただいているという状況です。

件数は、変わりなく35件ということで、35件超えてしまいますと、1人当たりの単価も減額されるということですので、ほぼ35件の中で推移しているものと思われまます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今の説明で、特養だとずっと入っているんで、そこは、入居、退所に影響があまりないから、その額には変わらないんだけど、要は、老健だと、出たり入ったりという感じで、先生の意見書を踏まえると、空きの部屋が何日か出てくる、そういう可能性があるから、その満額を使わないで残ってしまったというようにお話のように、私聞こえたんですけども、それでいいですかね。

コロナの影響ということは、これはないものとして考えていきます。

それから、ケアマネの関係ですけれども、そのように私も歌津の事業所がなくなって、ずっと心配していたんですけれども、今、お伺いしますと、気仙沼市、登米市さんからの応援で何とかクリアしていますということなんですけれども、今、在宅でいる人たちが多くなって、その人たちの実態調査、調査もさることながら、サービスを受けるのに長い時間がかかっているようなんです、私から見ると。その辺で、ケアマネが少ないからなのかな、1人受け持っている数が多いのかなという、ちょっとこう疑問が残ったもので、今お伺いしたんですけれども、在宅でいる人たちは、長く時間かかると、早くサービスを受けたいのにと、家庭内でもいら立ちが出たり、遅いって言うと、不満が少しずつ出てくるものですから、できるだけ早い期間の中にサービス提供ができるような、そのような指導方も併せてお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） サービスを受けるのに時間がかかるというようなお話があるんですね、あるんですねというか。ただ、基本的には、皆さん、早く早くと申しまして、まず御本人さんの心身の状況をまず確認をし、それから担当者会議と申しまして、関係するチームで会議を開いて、利用される方がどういう生活を望まれているのか、どういうサービスが必要なのかというところを皆さんで協議しながら、それぞれの個別計画等に基づいてサービス提供をさせていただいておりますので、またそちらを省くと、省略するとちょっと減額になったりということもございますので、介護保険法に基づいた形で、ルールに基づいた形で皆さん頑張っていらっしゃると思います。

なお、そういう指導を進めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 115ページ、1件だけ確認させていただきます。

下のほうの2事業費について、成年後見制度の利用実績というか、そのところ確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） すみません、成年後見制度の利用実績ということでよろしかったでしょうか。こちらは、現在は3名なんですけれども、3年度には4名の方が、町の申立てということでいらっしゃいました。ただその中で、お1人だけが町のほうの負担ということで、あとそのほかの方につきましては、御自身の収入と申しますか財産があったというこ

とで、そちらから負担料、利用料を支払いしているというようになります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 所得によって、今回4人のうち1人だけがこの制度利用になったという、そういうことでよろしいのか。

来年度も予算計上になっているんですけれども、平均的な今後の利用見込みというんですか、増えるのか、減っていくのか、その状況にもよるんでしょうけれども、課長はどのような形で見ているかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おひとり暮らしの方が増えている中でございますので、これから徐々に増えていくものと推測しております。ただ、やはりなかなかこの制度を把握されていないということもございますので、周知を図っていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 1点お伺いたします。

ページは、114ページ、3款地域支援事業費の部分でございます。

1項介護予防生活支援サービス費ということで、12節、18節ともそれぞれ減額。その傾向を見ますと、訪問型に比べて通所型の減額が非常に大きいことがこの数字から見て取れるんですが、やはり感染症の影響もありますので、なかなかサービスを受けたくても、なかなか難しいということは、この状況から想像できることではあります。現場の傾向というか状況をどこまで把握されているか、ちょっと確認したいんですが。サービスを受けることを、やはり皆さん自主的に控えて通所できない、していないのか、または、こちらから、当局のほうから、担当課のほうから案内して、ちょっとお控えください、いろんなイベント事もそうかもしれませんが、ちょっと今回は中止とか延期しようとかという、その状況把握ですね、その点どのようになっているか確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 介護予防サービスにつきましては、やはり新型コロナウイルスの感染症のほうで、影響が多くございます。皆さんの自主的に利用を控えているというような状況です。結構介護度が高くて、どうしてもお風呂入れませんよとか、必ずサービスを要する場合につきましては、やはり、通所介護を利用される希望者が多いのですが、あまり利用を控えるということはありませんが、ここの地域支援事業の中に計上されている介護予防、生活支援サービス費につきましては、本当に軽度の方がサービスを希望されております。

ので、そのような状況になっております。

あとは、通所型基準介護サービス事業の中で、1か所、軽度の方の通所事業のサービス、数人、本当に二、三人の利用だったんですけれども、事業所のほうでなかなかその人材の確保ができないということで、3年度は実施していないということも、人数的には非常に少ないんですが、そちらのほうが実施できていないというようなことも大きな原因になろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 御答弁いただきました。そうですね、軽度の方が中心となるんですが、やはり、入浴とか、必要なサービスというのは、やはりしっかりとした体制で実施していかなければならないということも思えます。

そこで、さらにお聞きしたいのが、結局、サービスは実施される頻度が少なくなっているのは間違いないと思うんですが、控えているんですけれども、やっぱりこうしてほしいという声ですとか、こういうのがやっぱり必要だなという声、果たして住民の皆様からあるのかどうか、また、それに対して、今入浴のほうは一応、対応しなければいけないという御答弁もあったんですけれども、それ以外でも控えている状況の中でも、どんなケアがあるかですね、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 町民の方は、やはり新型コロナウイルスの感染防止ということで控えております。ただ、私たちの機能が低下するのでは、ひきこもりによる機能低下があるのではないかとというようなことも懸念しておりまして、地域包括支援センターのほうでは、いち早くいろいろ生活不活発病のチラシであったり、家庭でできる軽い運動であったりということをお勧めしたり、日頃、日常の中でできるようなことを、チラシの中に入れてまして、機能低下を呼びかけているような状況です。

どんなケアがあるかということなんですが、まずはやはり感染症の予防をしっかりといただく。それから、私どもでお話しているのが、抵抗力といいますか食事、睡眠、運動、その辺り、本当に基本的なところなんですけれども、しっかりやっただく。それから、軽度者につきましては、家庭内での役割を持ちながら、ちょっとこの頃寒さでなかなかできない部分もあろうかと思いますが、草取りであったり、日常的な、役割をしっかりと持たせていただくというところで、呼びかけを行っているところです。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、最後にもう一つだけお伺いさせていただければと思います。

本当に、住民の皆様をしっかり周知した上で、コロナ対策も含め、やはり予防的な観点というのは非常に大きいですし、生活不活発病というのは本当に、体だけではなくて、社会参加ができなくなるという、本当に重大な病気というか、それになってしまうと本当に大変な状況になってしまうことも考えられますので、より一層ちょっと力を入れていただきたい部分かなということも思います。

ちょっとコロナ対策で、ちょっと細かいんですが、お聞きしたかったのが、当町ではまだ感染者が少ないレベルとはいえ、徐々に、昨年と比べても出ているような状況で、それに関連して、濃厚接触者の認定とかもケースが増えてくる。そういった中で、どうしても、これは復興住宅がどうしても中心になってしまうかもしれませんが、2人世帯、高齢者の2人世帯、または独居世帯が、今も多いと思いますし、これからも増えてくると思うんですが、万が一、そういった方々がそういったケースに該当した場合に、現状でしっかりとした対策なされているか、また、なされていないければ、来年度以降しっかりと対策がされるのか。

先般、私の知り合いの中では、私の同級生なんですが、そのお友達が、やはりその御家族が認定されてしまったと、濃厚接触者にですね。それで、家族が身動きが取れなくなって、支援がありませんかということで、素早く動いていただいて、いろんな形で支援の手が入っていることで、それはすごく感謝なんですが、難しいケースですね、今申し上げました高齢者世帯、独居世帯、2人世帯の方々が、もし、そういったケースに該当した場合に、やはりしっかりとした対策がなされているかどうか、その点をお伺いして質問終わります。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） まず、陽性者等につきましては、町のほうではどなたというのは、保健所さんのほうからは知らされないというのは、ずっとお話ししていたところです。ただ、独居の方であったり、なかなかその居宅の方々お二方でというような状況だったり、何らかの手を差し伸べてほしい場合は、保健所さんが窓口になりまして、とにかく御本人から申出をしていただかないと、私どもも動けませんので、今、保健所さんと取決めしているのは、もし介護を受けている方であれば、必ずケアマネジャーさん、担当のケアマネジャーさん、それから、あとは、介護サービスは何を受けていらっしゃるのかということで、そのサービスを受けている事業者さんのほうに必ず陽性になりましたとか、それから、濃厚接触になりましたというようなことを申し出ていただくような御指導をさせていただいております。それによりまして、あとは保健所の成人高齢班さんと町がそれぞれ役割分担をしながら、ど

のようなサポートをしたらいいかというところを協議させていただくということで、事前
に取決めといたしますか、そのような形でしております。

それから、あとは、どうしても、もしお1人で在宅に残らなければならない場合とい
うときも、訪問介護サービスを提供している事業者さんには、いろいろ確認をさせて
いただき、そのようなときは、受けていただけるかどうか、それから感染予防のため
の予防衣であったり、いろいろなマスク、フェイスシールドとか、そのようなものが
全てこう準備されているかというのを定期的に確認をさせていただいているところ
です。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決
されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは、おそろいですので、会議を開きます。

日程第9 議案第105号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第105号令和3年度南三陸町市場事業特別
会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第105号令和3年度南三陸町市場事業特別
会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において、決算見込みによる繰入金及び繰越金を、歳出にお
いては市場事業費を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定

賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） それでは議案第105号令和3年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明をさせていただきます。

補正予算書の123ページ、124ページの歳入歳出予算事項明細書、歳入歳出事項別明細書を御覧ください。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,080万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,419万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、125ページ、126ページを御覧ください。

歳入につきましては、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金を、本特別会計実績見込みにより、本年度予算額3,620万円から1,217万9,000円を減額し2,402万1,000円とするものでございます。

4款1項1目繰越金につきましては、令和2年度決算における実質収支額として、本年度予算額57万円に137万7,000円を増額し194万7,000円とするものでございます。

歳出につきましては、整理予算として、1款1項市場事業費、1目市場管理費、12節の市場運営調査業務委託料150万円と、17節の備品購入費640万円をそれぞれ減額するものでございます。

2目漁船誘致対策費につきましても、不漁に伴いサンマ船等の入港実績がなかったことから、本年度予算額175万円を全額を減額するものでございます。

以上、市場事業特別会計補正予算の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1点お伺いします。

126ページの17備品購入費640万円の減額なんですけれども、これは、当初で640万円使うから取ったと思われるんですけれども、備品買わなくても済んだのか、640万円が不用減になっていますけれども、その理由をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 当初予算で1,200万円予定しておりまして、電動フォークリフ

ト2台を購入し、その入札差金ということで減額となったということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） かなりの入札差金、640万円出たということは、かなり当初の値段よりも安く入札になったと思われまじけれども、減額になるのはいいことなんですけれども、差額がこのぐらい開きがあったということは、入札自体が安い、当初よりも、思ったよりも、入札何社が入って、どのぐらいの開きがあったのか。640万円という、かなりの開きがあるように見えるんですけれども、そこはどうだったのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 入札3社入りまして、電動フォークリフト2台で468万6,000円ということとなりました。ですから、当初見込んでいた額よりもかなり安くなったということでございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ページ数、126ページ、全議員が備品について確認したので、私、市場運営調査費が150万円減額になっていますけれども、昨今、市場運営に関していろいろ新聞報道もされているようですけれども、何でこう減額なったのか、その点伺っておきたいと思えます。

あともう1点、ちょっとないんですけれども、例年のように、タコの水揚げ、本年度どうだったのか。

それと併せて、昨日、おととい、磯の開口があつて、ヒジキ等は市場でも扱えるのか、その点の確認だけお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 市場調査費につきましては、これは純然たる差金という形で残った金額でございます。

ちなみに、2社からの見積り徴収で1社が辞退ということになりましたので、1社との契約という形になりました。

それから、タコの水揚げなんですけど、今年度の水揚げが、金額にして2,554万6,798円、昨年度が2,189万6,364円、昨年度よりも若干水揚げ、金額ともよかったというような状況でございます。

それから、ヒジキ等についてなんですけれども、先日、開口がありましたけれども、漁協にも確認しているんですけれども、まだ入札も終えていないので、今のところ何とも言えな

いというようなところでございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 市場運営の調査ということだったんですけれども、こういった1社辞退ということで、この調査自体は無事済んだというか、どのような調査だったのか、再度確認させていただきます。

あとは、タコの件に関しては、水揚げ高は昨年以上だっというんですけれども、その漁が、昨年よりも大分少なかったということなんですけれども、こういった同程度以上に水揚げ高がなった、その理由というんですか、原因というのか、どのようないきさつで2,550万円になったのか、再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 市場運営調査業務という中身なんですけれども、皆さん御承知のとおり、漁協が市場から撤退するということもありまして、これまでの市場の運営コストをしっかりと見直す、水揚げ等もしっかり見直す、数字的に表した上で、それを漁協であるとか、買受人であるとか、生産者の皆さんであるとか、皆さんにそれを提示して、市場の状況をお伝えしながら一緒になって問題点、課題見直し点、そういったところを洗い出すというような、支援も兼ねた業務でございます。

それから、タコについてなんですけれども、金額も、数量とも、今年度よかったということですので、比較的高値でタコは推移したということもあって、昨年度との開きがあったということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 市場運営の調査に関しては、コスト、水揚げ等を調査したということで、そこで、この調査によって、課題、問題点が出てきたと思うんですけれども、今後の方向性というか、どのような形なのか伺いたいと思います。

あと、タコに関しては、何か水揚げ高は上がったけれども、水揚げが昨年よりも大分落ちたというんですか、少なかったのに、これぐらいの金額を取引できたという、そういう現場の方の声もあるんですけれども、そこで改めて伺いたいのは、もし数量ともども昨年度同様だったらいいんですけれども、何か少なく上がって、いっぱい高く買ってもらったという、そういう話も出てるや否や、そここのところの確認で、もし少ない量でこういった取引だったなら、何で高かったか、少なく上がったから高いというのものもあるんでしょうけれども、その入札なり買取りの状況なり、そういったところがお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 調査業務内容につきましては、当然、根本的に漁協さんの撤退の要因となっている赤字、漁協さんそのものの赤字、それから、漁協さんの働き方改革、要は人件費の圧縮、そういった部分を踏まえた上で、漁業者部会であるとか買受人部会の中で、漁協さんの状況を踏まえた上で、皆さんに中身をお示しして、じゃあどうやって漁協さんの赤字幅を圧縮していきましようかという話をいたしました。具体的に言うと、これまで漁協さんが抱えていたフォークリフトを、市場で使うフォークリフトは今年度と来年度、町で購入するので、漁協さんで持っているフォークリフトは廃棄してくださいと。そういうことでメンテナンス費用をかなり減額できますし、それから、これまで震災後、いろいろなそのルールで市場運営やってまいりましたけれども、例えば、活魚槽を使う際は、ただ入れておけば電気代がかかると。そうであれば、入れる方は籠1つで、例えば300円だったら300円、資料料を取りましようとか、それによって電気代幾らでも、そのコストを下げるようにしましようとか、そもそも、市場の競りで落としたら、自分のところに持って帰るのが本筋ですから、ですから、そういったことを、ルールを守りましよう。どうしても入れなければいけないときは有料になりますよ、であるとか、できるところから改善をしていながら、漁協さんの負担を減らして、その中で来年度しっかり様子を見て、漁協さんも撤退するかどうかという判断をしたいということですから、今年度末に方針を決めて、それから、来年度早々に、漁協さんの判断を待つというような形になります。そういった調査内容ということで御理解いただきたいと思います。

それから、タコの件はもうよろしかったでしょうか。議員おっしゃるとおり、年明け前は、かなり捕れなかったんです。捕れなかったんですけれども、金額はよかった。つまり単価が高かったと。しかしながら、1月、2月でかなり捕れ出したんですね。ですから、結果的に、まだ3月ありますけれども、2月の時点で昨年度よりも水揚げ金額と水揚げ量が上がったという内容となっております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 3番高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） 3番高橋尚勝です。

不慣れなので、ちょっとお許してください。

市場運営、大変御苦労さんでございます。我々漁業者としても、大変、小さい頃からお世話になっている市場でございまして、今後の運営の方向、大変興味あるところでございまして、若干の基本的な情報を御質問させていただきたい、このように思っております。

最近の漁業者の市場利用の実態について、数量、金額、もしお分かりでしたら直近のデータでお示しをお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 直近で言いますと、これ全体の水揚げの数字になるんですけども、令和3年度につきましては13億1,574万1,000円、昨年度は12億3,527万3,968円と、これまだ3月の数字が入っていないんですけども、状況的には昨年度を上回る水揚げ金額となっております。

水揚げ量も、昨年度に比べて約1.5倍とか2倍近くになっておりまして、アキサケの不漁、響いておりますけれども、それ以外の部分で善戦をしているのではないかというような状況でございます。

漁業者の皆さん、一生懸命水揚げをしていただいたというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 3番高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） 数量、金額的なものについては、令和3年、2年と比較して、若干の伸びがあると。担当課長さんとして、今後の将来的な見通し、あるいは方策、伸ばす、減ずることは想定はしないとは思いますが、何か方法等がありましたら、ここでお示しをお願いしたい。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 先ほどのサケの話でもございましたとおり、なかなか狙った魚を水揚げできていない。暖かい、暖水系の魚が随分入ってきている。取扱いがよく分からない、あとは、捕ってもなかなか高値では売れない。ですから、これまでの習慣が一気にひっくり返っているような形になっておりまして、ここ二、三年の状況を、毎年毎年、今年こそは、今年こそはと言いながら、だんだん状況がひどくなっていくというような状況もありまして、その市場の買受人さんであるとか、業者の皆さんと話をするときは、魚種転換であるとか、そういった何か上手な、将来を見据えて上手な取組もしていくことが必要だろうと。

じゃあ何に絞るんだという話になってくると、これはなかなか難しい問題もあって、三重県等に視察にも行っているんですけども、それが三重県から南三陸町に持ってきたときに、果たしてそれがなじむのか、ウイルスでやれないとか、様々な理由がありますので、ここは、宮城県と共同歩調で、市場として、これ県全体として、このアキサケ対策につきましては取り組んでいく必要があるだろうという見解は一致しているんですけども、今のところ具体的にどうしていくのかという話にはなかなかない。ぼやっと頭の中にそれぞれ

れ、例えば陸上畜養であるとかいろんな話はあるんですけども、まだそれも具体的にテーブルの上に載っているわけではありませんので、今後、様々な、いろんな他市場の動向を見ながら、南三陸町の市場にとって一番向いているやり方というのを何とか探し出して、それを軌道に乗せられるような取組を図っていかなければならないのではないかというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） 全くそういう方向でいいと思います。これからの様々な課題について、私も、まだ若輩といいますか年齢は取っていますが、勉強中でございますが、いろいろ提案をさせていただきながら、皆さん方とこの町の発展の一翼を担ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） 2番阿部司君。

○2番（阿部 司君） 一応、高橋議員さんおっしゃったこととほぼ同じなんですけれども、やはり漁協は漁民のための漁協で設置したんでしょうから、いろいろ返されるというのは、大変これは不安な材料の一つなんですけれども、先ほどの、その前の発言にもいろいろ話あったんですけども、地球温暖化のために漁場が変わりました、収量が思うように入ってきません。そのとおりだと思います、何かに影響出てくるんでしょうけれども、そうすると、捕る漁場から栽培する漁場に変えたほうが計画生産できるんですね。ある程度、もちろんその投資とかいろんな問題出てくるでしょうけれども、それを徐々に移行、漁民の人のいろいろな意見を聞かなければならないでしょうけれども、移行して、計画生産をするほうに持っていったほうが将来的に、そこで働く雇用、いわゆる労働者ですね、そういう人の計画もできると思うんですね。やはり限られたシェアで、その漁場で収入を上げていく、大きく転換が必要なんじゃないかなと思って考えてみました。

ちょっと、漁業のほうはちょっと分からないんですけども、一応、客観的に聞いていて、こういうのが今材料じゃないかなと思ってちょっと判断し、提案してみました。以上です。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まさしく漁が不漁であれば養殖漁業ということも分かるんですけども、もう既にギンザケの養殖であるとか、カキの養殖であるとか、そういったものに既に市場自体も依存しているような状況といえれば状況になっているわけです。魚も、アキサケだけではなくて、まとまった数量の魚が一切捕れないと。何でもいいので、まとまった数量の魚さえ上がってくれば、これは当面の間つなぐことは可能なんですけれども、ほぼほ

ぼまとまって捕れないんです。ですから、そこが今の沖合漁場の問題点、ちょうど水温的にどういった魚もほとんどいないような状況に追い込まれているというような状況です。ですから、沖合定置の漁船も出港はして出ていくものの、全く捕れないで帰ってくると。買受人も全く物が固まって上がってこなければ、なかなか大きく買えない。ですから、そういった問題もありまして、今の市場はギンザケに依存度が非常に高くなっているというような状況でございますので、将来的にどういった取組を続けていくかと。いろんなやり方ありますけれども、どれがこの町の市場に合っているのか、そういったことをしっかり見極めてから、将来を考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第106号 令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第10、議案第106号令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第106号令和3年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、資金的収入において、企業債及び補助金を計上したものであります。

細部につきましては上下水道事務所事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） それでは、議案第106号について細部説明させていただきます。

予算書128ページをお開き願います。

令和3年度水道事業会計補正予算第3号です。

第1条は、補正予算は次に定めるところによるということで、まず今回の補正概要でございいます。

第2条は、4条予算に定めた資本的収入について、1款の水道資本的収入を7,170万3,000円増額し、予定総額を3億9,348万7,000円とするものです。

また今回の補正に合わせて、第3条では企業債の限度額を、第4条では、一般会計から補助を受ける金額についてそれぞれ改めるものでございます。

それでは、詳細を水道事業会計補正予算に関する説明書で説明させていただきますので、132ページをお開きいただきたいと思っております。

事項別明細書でございいます。

収益的収入を御覧願います。今回は収入のみの変更でございいます。

1款の水道資本的収入は7,170万円ほどの増額です。

1項1目の企業債の内容は、水道事業災害復旧事業の伊里前浄水場撤去工事の財源を特別交付税に変更して、企業債1,700万円を減額します。また、小森地区配水管布設替事業は、仮設道路の減工で事業費600万円が減額となることから、企業債を600万円減額し、合計2,300万円減の3,400万円とするものでございいます。

また、4項1目の補助金では、水道事業災害復旧事業の繰越し分に係る一般会計からの補助金を追加するものでございいます。

簡単ですが、以上で細部説明とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 水道について伺いたいと思っております。

さきの月に、基本料金が疫病の対策のために無料になりましたが、それで、昨今また、当町ははじめ状況がこのような形になってきているんですが、今後、第2弾の無料化等は、今のところ考えられるのかどうか、その点確認お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） 今後につきましては、まだ未定でございいます。全国的に見まして、減免しているところ、金額は別として、全体の事業所の約4割ぐらいが減免しているということで、全国的にはまだ少ないような感じですがけれども、今回、特にこういうふう

にしたわけでございますが、今後につきましてはまだ未定でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今回の減免についてなんですけれども、知ってる方、知らなかった方等もいたみたいなので、そこで、事業所のほうに、利用者の方の声とか、幾分か届いたかどうかだけ確認させていただいて、終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） お知らせ、先週末に多分届いたくらいですので、まだこちらのほうには届いてございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第107号 令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第11、議案第107号令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第107号令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に係る収益的収入について、また、医療機器の整備に係る資本的収支について計上したものであります。

細部につきましては、病院事務長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、議案第107号令和3年度南三陸町病院事業会計補正予算第3号の細部を説明させていただきます。

134ページになります。

第2条収益的収入です。

予定額総額は、補正することなく、医業収益と医業外収益の財源の組替えを行うものです。

次に、第4条資本的収入及び支出ですが、出資金の精算のため補正を行うものです。

それでは、詳細を病院事業会計補正予算に関する説明書にて説明させていただきます。

139ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る減収への対応や、新型コロナウイルスワクチン個別接種事業実施等に係る補正となっております。

まず、収益的収入でございますが、収入は、医業収益を新型コロナウイルス感染症に係る影響額として195万3,000円を減じております。

第2項医業外収益では、個別ワクチン接種奨励金等の補助金も同額計上しており、差引きでは予定額の変更はございません。

次に、140ページ、資本的収入及び支出です。

収入においては、一般会計からの出資金を202万9,000円減額しました。

支出においては、有形固定資産購入費の支出見込額がほぼ確定したことによるものです。

以上、細部説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

11番三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 町民の方からの要望といいますか、御意見といいますか、夜間ですね、夜間、時間外に体の調子が悪くなって救急車なり、自家用車なりで行くわけですよ。保険証はもちろん持っていくんですが、現金は持っていかないと。急に悪くなっているものですか、そこまで頭回らない。持っていかない場合には、何か基本的には現金5,000円を置いてくるという話なんですね。その5,000円持っていかないときは、どのような形を取っているんですか。その5,000円なければ診察受けられないような状況にしているんですか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 夜間診療の預り金について説明させていただきたいと思っております。夜間診療におきましては、その場で精算ができないということで、預り金として5,000円、もしくは、町外の方に関しましては1万円と、お預り金として頂いております。次の日に精算させていただきまして、御本人にお返ししておるところですが、当然、救急で来られる場合には、なかなか持ち合わせがないという場合もございますので、その場合は、

状況に応じまして対応させていただいておるところでございます。

今後も、その辺は意を用いて対応を検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） そうしますと、当日5,000円を持っていかななくても診察は受けられると。後で、翌日に精算するわけですから、では、忘れた場合には問題ないんですね。そこをはっきりと、町民の方は、5,000円ないと病院に行かれないというような話だったんです。5,000円は、精算できないから、一応預り金という形で取ると、翌日精算と、分かるんです。そのときに5,000円、皆さんあると思うんですが、持って行かなかったと、まず、慌てふためいて行くんですから、だからそのときには、忘れた場合でも問題ないということによろしいですか、そういう解釈で。はい、じゃあそれ了解しました。そのようにお伝えします、住民の方までには。はい、よろしいです。

○議長（星 喜美男君） 答弁いいですか。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） そのようで、よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 陳情3の7 「マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書」の採択を求める陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第12、陳情3の7「マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。陳情3の7については、会議規則第89条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、陳情3の7については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより陳情3の7を採決いたします。本陳情書は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって本陳情書は採択すべきものと決定されました。

日程第13 陳情3の8 「マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書」の採択を求める陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第13、陳情3の8「マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書」の採択を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。陳情3の8については、陳情の内容が、先ほど上程し、採択すべきものと決定した陳情3の7の陳情の内容と同一のものであると認められますことから、南三陸町議会先例及び運営基準第129項の規定により、採択すべきものと決定いたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後3時19分 延会